

令和7年度 第4回 青梅市介護保険運営委員会次第

令和8年1月16日（金）

午後1時～

議会棟大会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 議 題

(1) 報告事項

ア 青梅市地域共生社会推進審議会について……………【資料1】

イ 高齢者等実態調査の進ちよく状況について……………【資料2】

ウ 介護報酬における臨時改定について……………【資料3】

エ 介護サービス事業所のICT化促進について……………【資料4】

オ 令和7年度第2回および第3回青梅市介護保険運営委員会
議事要旨について……………【資料5】

カ 介護保険事業の実施状況について……………【資料6】

キ 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について…【資料7】

ク 介護人材対策事業について……………【資料8】

5 その他

6 閉会

青梅市介護保険運営委員会委員名簿

(令和8年1月16日現在)

氏名	条例による 選出区分	所属団体等	備考
みつぎ せいじろう 三ツ木 清次郎	被保険者 の代表	青梅市高齢者クラブ連合会の 代表	
うじえ しょうじ 氏江 正二	被保険者 の代表	青梅市民生児童委員合同協議 会の代表	
ほそや ひであき 細谷 秀秋	被保険者 の代表	市民から一般公募	
まつい のりこ 松井 のり子	被保険者 の代表	市民から一般公募	
こじま なおゆき 小嶋 直之	事業者 の代表	介護老人福祉施設の代表	
すずき ゆうき 鈴木 雄生	事業者 の代表	地域密着型サービス連絡会の 代表	
はら たかし 原 孝司	事業者 の代表	青梅市ケアマネジャー連絡会の 代表	
ほさか かなこ 保坂 加奈子	事業者 の代表	居宅サービス事業者の代表	
かんおう ともみち 神應 知道	医療・保健 関係者の代表	青梅市医師会の代表	
ももせ すみお 百瀬 澄雄	医療・保健 関係者の代表	青梅市歯科医師会の代表	
たなか みつひろ 田中 三広	医療・保健 関係者の代表	青梅市薬剤師会の代表	
あらい かずお 新井 一夫	医療・保健 関係者の代表	青梅市接骨師会の代表	
たかはし ゆきひろ 高橋 幸裕	学識経験者	大学准教授	
うら ちあき 宇良 千秋	学識経験者	東京都健康長寿医療センター研究 所	

審議会等開催結果報告書

会議名	第3回地域共生社会推進審議会
開催日時	令和7年11月18日(火)午後2時から3時27分まで
開催場所	市役所3階議会棟大会議室
出席委員	山下会長、杉田副会長、高橋委員(オンライン)、中村委員、土岐委員、金井委員、宮口委員、林委員、三ツ木委員、島田委員、江成委員
主な内容および結果	<p>【諮問事項】 青梅市地域福祉総合計画の改定について →市長より諮問書を提出した。</p> <p>【報告事項】 (1) 第2回地域共生社会推進審議会議事要旨について(修正点等の報告依頼) →承認 (2) 各会議体からの報告について(介護保険運営委員会および障害者計画等審議会および子ども・子育て会議より開催結果を報告) →承認 (3) 地域住民座談会および地域共生社会推進セミナーの実施報告について →承認</p> <p>【協議事項】 (1) 青梅市地域福祉総合計画の改定について(※1) →決定 (2) 令和8年度審議会開催日程について(※2) →決定</p>
特記事項	(※1) 地域福祉計画等の中間見直しについては、原則として基本方針等骨子となる部分の変更は行わない。また、重層的支援体制整備事業実施計画、再犯防止推進計画および成年後見制度利用促進基本計画の中間見直しについては、掲載内容の充実化等について検討を行う。(成年後見制度利用促進基本計画の中間見直しについては、成年後見制度利用促進審議会での審議)。その他、地域福祉計画等策定スケジュール予定案を示した。

	(※2) 令和8年度審議会開催日程 第1回 … 5月20日(水)14時から 第2回 … 8月20日(木)14時から 第3回 … 11月18日(水)14時から 第4回 … 2月10日(水)14時から 場所は全て市役所3階議会棟大会議室
次回開催日時	令和8年1月21日(水)午後2時から
報告書作成	健康福祉部地域福祉課福祉政策担当

イ 高齢者等実態調査の進ちょく状況について

区 分	介護予防・ 日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護サービス事業所調査
目 的	介護保険制度がスタートしてから 25 年が経ち、本計画の策定に当たり、介護保険も含めた高齢者福祉施策のより一層の充実を図るため、御意見・御要望などをお伺いするアンケート調査を実施した。		
対 象 者	市内在住の 65 歳以上高齢者 3,200 名（施設入所者および介護認定要介護ⅠからⅤまでの被保険者を除く）	要支援・要介護認定を受けている方で、更新申請・区分変更申請で認定調査を受けた在宅の方（施設入所者除く）	市内の介護サービス事業所および施設の 154 事業所
調 査 方 法	郵送配布・回収	自宅訪問により配布し、郵送により回収	電子メール、LOGO フォーム
回 収 状 況 (12 月末現在)	2,664 人／3,200 人 (回収率 83.3%)	179 件／434 件 (回収率 41.2%)	130 事業所／154 事業所 (回収率 84.4%)
前 回 回 収 数	2,577 人／3,200 人 (回収率 80.5%)	419 件／773 件 (回収率 54.2%)	134 事業所／147 事業所 (回収率 91.2%)
調 査 項 目	<ul style="list-style-type: none"> 1 家族や生活状況 2 からだを動かすこと 3 食べること 4 毎日の生活 5 地域での活動 6 就労 7 たすけあい 8 健康 9 認知症にかかる相談窓口の把握 10 介護サービスと住まい（暮らし）の意向 11 生きがいや充実感、週 1 回以上の活動状況 12 日常生活での不安・心配 13 認知症の対策 14 市が充実させるべき取り組み 15 フレイル 16 地域包括支援センター 17 敬老事業 18 高齢者温泉保養施設利用助成事業 19 自由意見 	<ul style="list-style-type: none"> 1 在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制 2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制 3 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備 4 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制 5 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制 6 サービスの未利用の理由など 7 自立支援に必要なサービス 8 市が充実させるべき取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業所の概要および運営 2 サービスの提供 3 第 10 期計画に参入を検討しているサービス 4 地域貢献 5 在宅生活改善調査 6 居所変更実態調査 7 介護人材実態調査 8 介護保険制度への自由意見

ウ 介護報酬における臨時改定について

【○介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援】

施策名:ア 介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援
(介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業)

令和7年度補正予算案 1,920億円

老健局老人保健課
※医療・介護等支援パッケージ (内線3942)

① 施策の目的

- 介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援(※1)を実施。
 - ②生産性向上や協働化に取り組む事業者(※2)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。
 - ③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者(※3)を支援(介護職員等の人件費に充てることも可能)。
- (※1) 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス(訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等)については処遇改善加算に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象。
- (※2) 処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。
 ア) 訪問、通所サービス等
 → ケアプランデータ連携システムに加入(又は見込み)等。
 イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等
 → 生産性向上加算 I 又は II を取得(又は見込み)等。
- (※3) 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者(要件は、令和6年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様)。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1) 支給要件・金額

- ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0万円
- ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ 0.5万円
- ③介護職員の職場環境改善の支援
 ※人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円の賃上げに相当

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

【執行のイメージ】

(注) サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給(国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保)

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、介護サービス提供に必要な人材確保につながる。

令和8年度介護報酬改定について

◆ 12月24日の予算大臣折衝を踏まえ、令和8年度介護報酬改定は、以下のとおりとなった。

1. 改定率について

◆ 改定率 + 2.03%

(内訳)

■ 介護分野の職員の処遇改善 + 1.95% (令和8年6月施行)

- ・ 介護従事者を対象に、幅広く月1.0万円(3.3%)の賃上げを実現する措置
- ・ 生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に、月0.7万円(2.4%)の上乗せ措置

※ 合計で、介護職員について最大月1.9万円(6.3%)の賃上げ(定期昇給0.2万円込み)が実現する措置

・ 上記の措置を実施するため、

- ① 今回から、処遇改善加算の対象について、介護職員のみから介護従事者に拡大する。
- ② 生産性向上や協働化に取り組む事業者に対する上乗せの加算区分を設ける。
- ③ 処遇改善加算の対象外だった訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援等について、新たに処遇改善加算を設ける。

■ 食費の基準費用額の引上げ + 0.09% (令和8年8月施行)

- ・ 1日当たり100円引上げ

※ 低所得者について、所得区分に応じて、利用者負担を据え置き又は日額30~60円引上げ。

2. 令和9年度介護報酬改定について

- ・ 介護分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保を図る必要があるとの認識のもと、「介護事業経営実態調査」等において、介護サービス事業者の経営状況等について把握した上で、物価や賃金の上昇等を適切に反映するための対応を実施する。
- ・ 同時に、介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護給付の効率化・適正化に取り組む必要がある。今般の有料老人ホームに関する制度改正の内容も踏まえつつ、サービスの提供形態に応じた評価の在り方について所要の措置を講じることを検討する。

介護報酬改定の改定率について

改定時期	改定にあたっての主な視点	改定率
平成15年度改定	○ 自立支援の観点に立った居宅介護支援(ケアマネジメント)の確立 ○ 自立支援を指向する在宅サービスの評価 ○ 施設サービスの質の向上と適正化	▲2.3%
平成17年10月改定	○ 居住費(滞在費)に関連する介護報酬の見直し ○ 食費に関連する介護報酬の見直し ○ 居住費(滞在費)及び食費に関連する運営基準等の見直し	
平成18年度改定	○ 中重度者への支援強化 ○ 介護予防、リハビリテーションの推進 ○ 地域包括ケア、認知症ケアの確立 ○ サービスの質の向上 ○ 医療と介護の機能分担・連携の明確化	▲0.5% [▲2.4%] ※[]は平成17年10月改定分を含む。
平成21年度改定	○ 介護従事者の人材確保・処遇改善 ○ 医療との連携や認知症ケアの充実 ○ 効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証	3.0%
平成24年度改定	○ 在宅サービスの充実と施設の重点化 ○ 自立支援型サービスの強化と重点化 ○ 医療と介護の連携・機能分担 ○ 介護人材の確保とサービスの質の評価(交付金を報酬に組み込む)	1.2%
平成26年度改定	○ 消費税の引き上げ(8%)への対応 ・基本単位数等の引上げ ・区分支給限度基準額の引上げ	0.63%
平成27年度改定	○ 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化 ○ 介護人材確保対策の推進(1.2万円相当) ○ サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築	▲2.27%
平成29年度改定	○ 介護人材の処遇改善(1万円相当)	1.14%
平成30年度改定	○ 地域包括ケアシステムの推進 ○ 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現 ○ 多様な人材の確保と生産性の向上 ○ 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保	0.54%
令和元年10月改定	○ 介護人材の処遇改善 ○ 消費税の引上げ(10%)への対応 ・基本単位数等の引上げ・区分支給限度基準額や補足給付に係る基準費用額の引上げ	2.13% 〔 処遇改善 1.67% 消費税対応 0.39% 〕 〔 補足給付 0.06% 〕
令和3年度改定	○ 感染症や災害への対応力強化 ○ 地域包括ケアシステムの推進 ○ 自立支援・重度化防止の取組の推進 ○ 介護人材の確保・介護現場の革新 ○ 制度の安定性・持続可能性の確保	介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況等を踏まえ、 0.70% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05%(令和3年9月末まで)
令和4年10月改定	○ 介護人材の処遇改善(9千円相当)	1.13%
令和6年度改定	○ 地域包括ケアシステムの深化・推進 ○ 自立支援・重度化防止に向けた対応 ○ 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり ○ 制度の安定性・持続可能性の確保	1.59% 〔介護職員の処遇改善 0.98% その他 0.61%〕
令和8年度改定	○ 介護分野の職員の処遇改善 ・介護従事者に1万円相当。生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に0.7万円相当上乗せ。 ○ 食費の基準費用額の引上げ	2.03% 〔処遇改善 1.95% 基準費用額(食費) 0.09%〕

令和8年度改定による取得要件（案）の整理

	未取得	加算Ⅳ	加算Ⅲ	加算Ⅱ	加算Ⅰ
		・賃金体系等の整備及び研修の実施等（キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ） ・加算Ⅳ相当額の2分の1以上を月額賃金で配分			
職場環境の改善 （職場環境等要件）		○	○	◎	◎
昇給の仕組み （キャリアパス要件Ⅲ）			○	○	○
改善後賃金年額440万円 （キャリアパス要件Ⅳ）				○	○
経験・技能のある介護職員 （キャリアパス要件Ⅴ）					○

令和8年度特例要件	生産性向上や協働化の取組				
	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅳ及び職場環境等要件は 令和8年度中の対応の誓約で可。	加算Ⅰ・Ⅱを取得した事業者の介護職員分の 加算率を上乗せ			

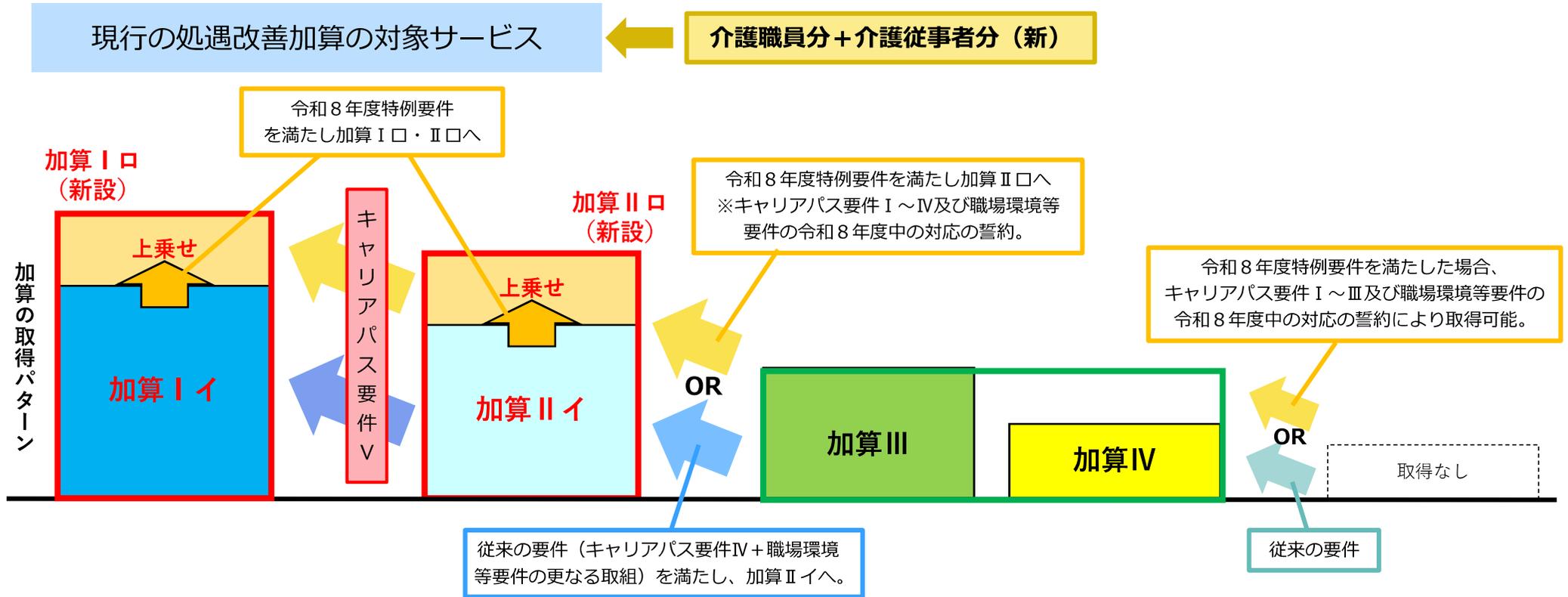
注) 新たに対象となる訪問看護、訪問リハ、居宅介護支援等は、加算Ⅳに準ずる要件（キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ及び職場環境等要件）又は令和8年度特例要件により算定可能。

(※) 令和7年度補正予算案による生産性向上や協働化の取組（現時点の想定）

ア) 訪問、通所サービス等：ケアプランデータ連携システムに加入（又は見込み）等。

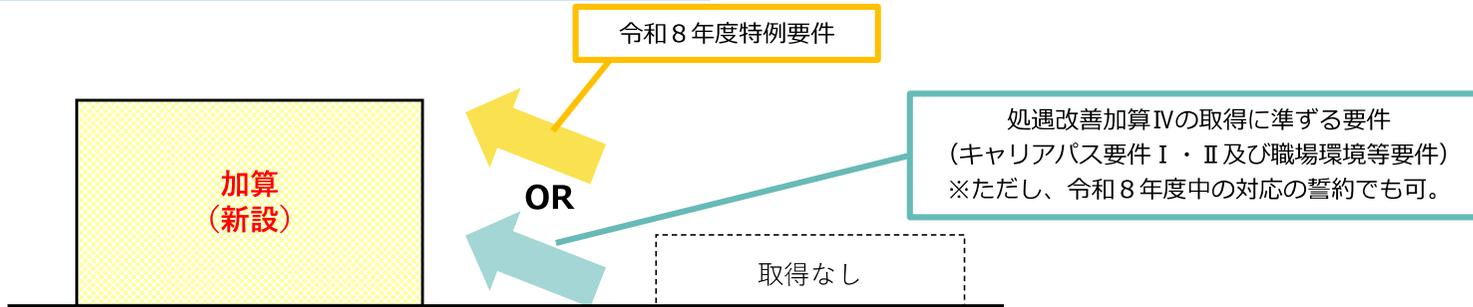
イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等：生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡを取得（又は見込み）等。

令和8年度改定のイメージ図

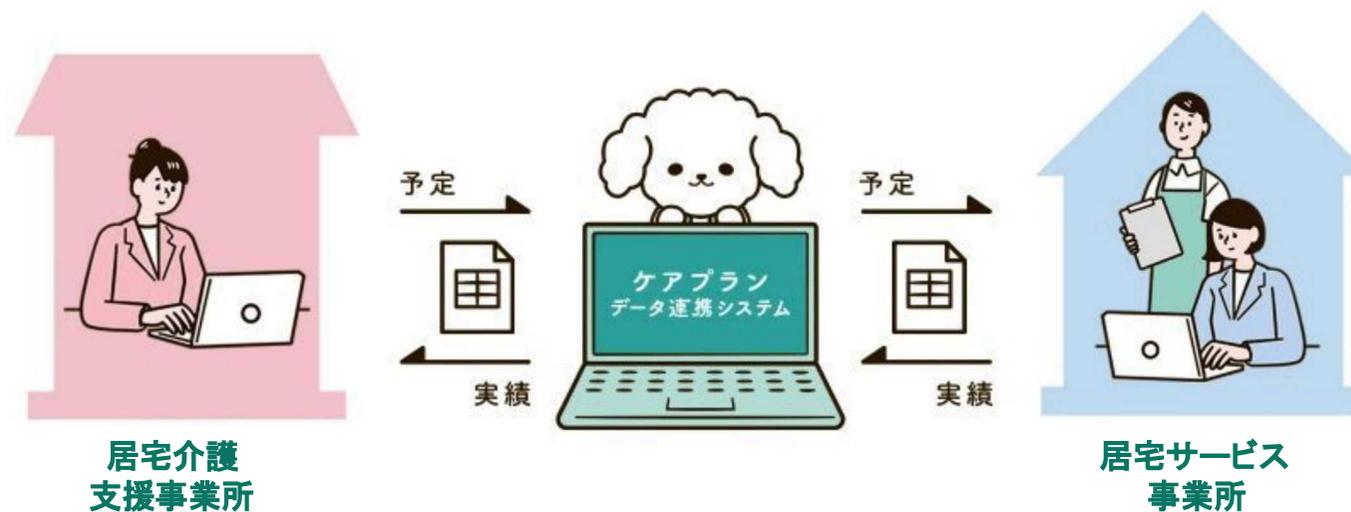


← **介護従事者分（新）**

← **新たに処遇改善加算の対象となるサービス**
(訪問看護、訪問リハ、居宅介護支援等)



ケアプランデータ連携システムとは？



居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。
紙のやりとりの大変さは過去のものに。

ケアプランデータ連携システム活用による効果

■業務の効率化

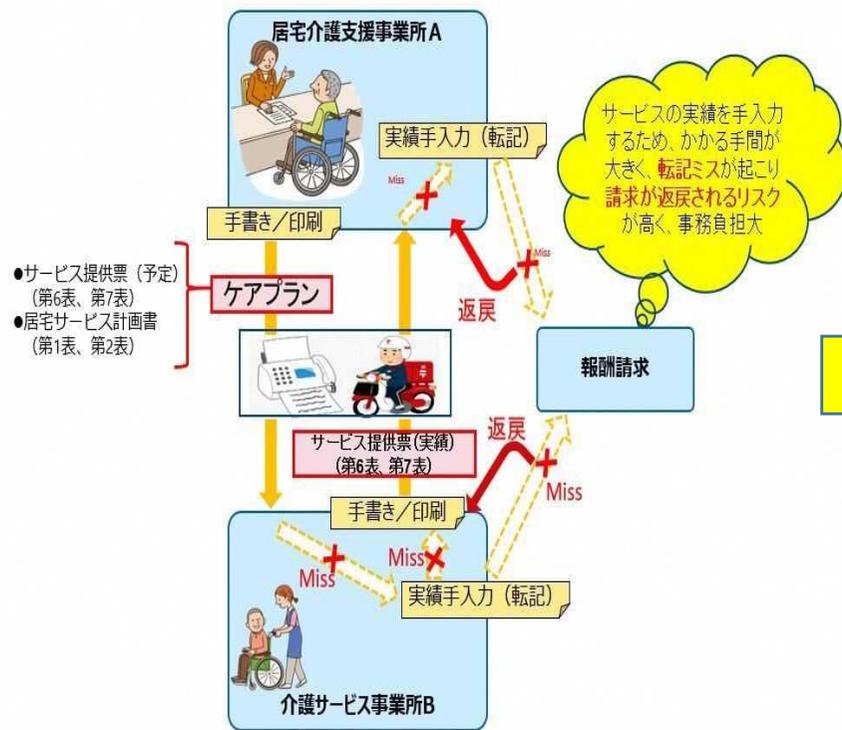
【期待できる削減効果例】

- ・記載時間の**削減**
- ・転記誤りの**削減**
- ・データ管理による文章量**削減**
- ・介護従業者の負担**軽減**

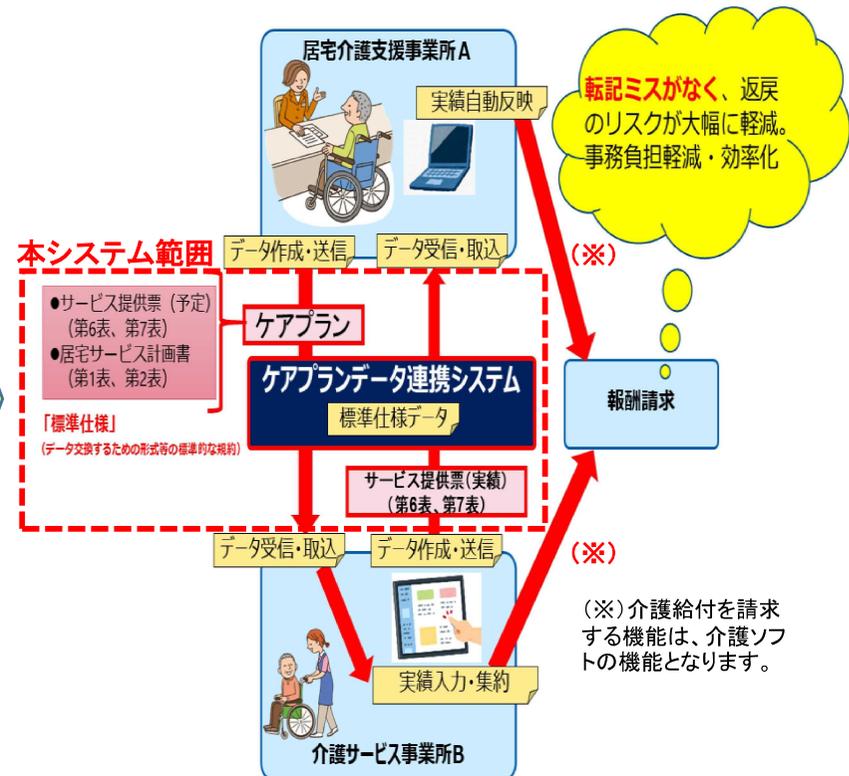
【効率化による相乗効果例】

- ・利用者支援にかける**時間増**
- ・ケアの質の**向上**

【現状】



【データ連携後のイメージ】



データ連携がもたらす効果

【居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・サービス事業所】

- 実績などの介護ソフトへの入力作業が減り、**業務時間の削減**が期待できます。
- 給付管理と介護給付費請求の統合が高まり、**返戻等となるリスクが軽減**します。
- 郵送やFAXなどの送信**コストや、それにかかる時間の削減**が期待できます。
- 居宅サービス計画書のデータを取り込むことで、個別援助計画書・評価（モニタリング）表など、**作成効率の向上**が期待できます。

伴走支援の流れ

1 アポイントメント

2 準備のお願い

3 訪問支援

4 アフターフォロー

5 活用支援

伴走支援の流れを説明させていただきます。
サポートの方法は3種類です。

お電話



リモート



訪問



令和 7 年度 第 2 回介護保険運営委員会 議事要旨 (案)

1 開催日時 令和 7 年 7 月 1 8 日 (金曜日) 1 3 時 4 5 分～1 6 時 0 0 分

2 出席委員

三ツ木清次郎、木村誠志、細谷秀秋、松井のり子、小嶋直之、鈴木雄生、原孝司、保坂加奈子、神應知道、百瀬澄雄、田中三広、新井一夫、高橋幸裕、宇良千秋

(敬称略・順不同)

議 事

<開会>

事務局 : 皆様、本日はお忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。
定刻になりましたので、令和 7 年度第 2 回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催させていただきます。

事務局 : まず初めに、委員の変更がございましたので、委嘱状の交付をいたします。
市長が委嘱状を交付いたしますので、誠に恐縮ですが、私がお名前をお呼びしましたら、前に出てきてください。

<委嘱状交付>

事務局 : 委嘱期間につきましては、令和 9 年 3 月 3 1 日までとなりますので、よろしくお願いたします。では、新委員より一言ご挨拶いただければと思います。

<挨拶>

事務局 : 続きまして、大勢待市長からご挨拶を申し上げます。

<市長挨拶>

事務局 : また、ここで事務局において、7 月 1 日付で人事異動がありましたので一言ご挨拶申し上げます。

<挨拶>

事務局 : 本日の委員会は 1 4 名中 1 4 名の出席をいただきました。委員の出席者数が過半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第 5 2 条の 3 により、この委員会が有効に成立していることをご報告いたします。また本日の傍聴者ですが、1 名おられますことを併せてご報告いたします。

事務局 : それでは、議題に入る前に、机上に配布いたしました本日の資料につきまして、御確認いただきたいと思っております。恐れ入りますが、以後着座にて進めさせていただきます。

まず、最初に会議次第。裏面が名簿となっております。

資料番号 2 が、「高齢者等実態調査の実施に伴う部会の設置について」

資料番号 3 が、「青梅市地域共生社会推進審議会について」

資料番号4が、「第9期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および青梅市認知症施策推進計画の進ちよく状況について」

資料番号5が、「令和7年度第1回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について」

資料番号6が、「介護保険事業の実施状況について」

資料番号7が、「青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について」

資料番号8が、「介護人材対策事業について」

なお、資料番号1の資料につきましては協議の際に配布いたします。

過不足等がございましたら、お申し付けください

事務局：なお、発言のある際は、挙手をいただき、会長が名前を呼びます。委員のもとに係の者がマイクをお持ちしますので、発言をお願い致します。

事務局：続きまして、前会長の土田委員が退任されたため、現在、会長が不在となっております。つきましては、青梅市介護保険規則第52条の2第4項の規定により、副会長が会長を補佐することとなっておりますので、進行を副会長にお願いしたいと思います。

副会長：それでは、会長の代理という形で会を進行させていただきます。次第の4番 会長の互選に移ります。事務局からも説明がありましたとおり、土田前会長が退任されたため、現在、運営委員会の会長が不在となっております。つきましては、会長の互選を行いたいと存じます。慣例どおり、指名推薦とさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

<異議なし>

副会長：それでは、ご異議が無いようであれば、会長の指名推薦をお願いします。

委員：会長には、現副会長であります高橋委員を推薦いたします。

副会長：他にはいらっしゃいますでしょうか。

委員：会長には、神應委員を推薦いたします。

副会長：ただいま、会長候補に副会長である高橋と神應委員をご推薦いただきましたので、委員の皆様の挙手にて決めさせていただければと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

副会長：それでは皆様1人1回挙手をお願いしたく存じます。

<挙手にて採決>

副会長：それでは、会長は私、高橋に決まりました。皆様至らぬところばかりではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。会長席へ移動させていただきます。

<会長移動>

<会長挨拶>

会長：それでは、つづいて副会長が不在となりましたので、副会長の互選を行いたいと存じます。副会長の指名推薦をお願いします。

委員：副会長には、医師会代表であります神應委員を推薦いたします。神應委員は、現在、青梅市医師会の会長であり、その経験値と幅広い見識をお持ちであることから、適任ではないかと考えますので、御推薦を申し上げます。

会長：ただいま、新井委員から副会長に神應委員ということで御推薦いただきましたがいかがでしょうか。

<異議なし>

会長：それでは、副会長は神應委員に決まりました。神應委員は副会長席へ移動をお願いします。

<副会長移動>

では副会長から一言ご挨拶をお願いします。

<副会長挨拶>

会長：それでは、「次第」に沿って進めたいと思います。議題（１）協議事項ア 青梅市地域密着型（介護予防）サービス指定候補事業者の選定について、事務局から説明をお願いします。

事務局：協議事項の説明に入ります前に、事務局より提案がございます。この議題につきましては、事業者の正当な利益を害する恐れのある情報を提示して行うこと、また、傍聴者がいることによって、委員の発言を妨げる可能性も否定できないことなどから、従来の審議では非公開とさせていただいておりました。今回も同様に、非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長：事務局から審議の非公開について提案がありました。委員の皆様、ただいまの提案についてご異議ありませんでしょうか。

<異議なし>

会長：ご異議が無いようですので、非公開といたします。傍聴いただいております皆様には、大変申し訳ございませんが審議中、御退席いただき、審議終了後、再度傍聴をお願いします。

<事務局が傍聴者を案内>

事務局：また、今回の指定候補事業者が、有限会社心のひろばで、鈴木委員が所属している法人となります。その関係で、審議の公平性を保つために、鈴木委員にも席をはずしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

会長：事務局から鈴木委員に席をはずしていただくことについて提案がありましたが、いかがでしょうか。

<異議なし>

会長：ご異議が無いようですので、鈴木委員につきましては、審議中は席をはずしていただきますようお願いいたします。それでは、ここで暫時休憩といたしまして、同時に事務局から資料の配布をお願いします。

<事務局が鈴木委員を案内>

<審議非公開>

<審議終了後、鈴木委員・傍聴者を会議室へ>

会 長 : それでは、再開いたします。では、事務局よりお願いいたします。

事務局 : それでは、ただ今、ご決定いただきましたので、会長から諮問に対する回答書の交付をお願いしたいと思います。

会 長 : <答申>

事務局 : ありがとうございます。なお、市長につきましては、このあと、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

< 市長退室 >

会 長 : それでは、次の議題に移ります。協議事項イ 高齢者等実態調査の実施に伴う部会の設置について 事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料2をご覧ください。こちらは前回諮問させていただきました第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および青梅市認知症施策推進計画の策定において、基礎資料となる高齢者等実態調査の概要と部会の説明、実施までのスケジュールになります。まず、計画期間ですが、介護保険法において、3年を1期として策定を行うよう定められております。次に調査の目的としましては、地域の高齢者の課題抽出、また、介護サービス事業者の状況や意見等を把握し、計画の基礎資料とするものです。続いて検討内容になります。前回の運営委員会でもご説明させていただきましたが、実施するアンケート調査としましては、前回同様介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護サービス事業所調査、在宅介護実態調査の計3調査を予定しております。今回はこの調査票を作成する部会の設置をご審議いただくものであります。部会は日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査において、国で定めた調査項目以外の市の独自設問、また、介護サービス事業所調査の設問内容について検討を行っていただくものになります。1枚おめくりいただきまして、3ページ目ですが、こちらは前回令和4年度に実施した各調査の一覧になります。それぞれの調査概要について各担当からご説明します。

事務局 : 資料2の3ページを御覧ください。まず、表の一番左の列の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について御説明いたします。当該調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況等を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定することを目的として実施する調査です。対象者は、市内在住の65歳以上高齢者のうち、施設入所者および介護認定要介護1から5までの被保険者を除いた方について、それぞれの地区の人口、年齢、性別の比率にて按分し、3,200名を抽出して実施します。調査方法は、郵送による配付、回収とし、前回は回収率が80.5%でありました。調査項目については、「1の家族や生活状況」から「8の

認知症にかかる相談窓口の把握」までが国で定めた調査項目であり、「9の介護サービスと住まいの(暮らし)の意向」より後の項目が市独自の調査項目となります。参考資料としまして、4ページから16ページ目に、前回の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について一部抜粋したものを配付させていただいておりますので、お目通しいただければと存じます。この調査結果を、認知症施策推進計画も含めた第10期の計画策定に活かしていきたいと考えております。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、説明は以上となります。

事務局 : 資料2の3ページにお戻りください。続いて、表の真ん中の列「在宅介護実態調査」についてご説明いたします。本調査は、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等の介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスのあり方を検討する目的として実施されたもので、対象者は、要支援・要介護認定を受けており、更新申請・区分変更申請で認定調査を受けた在宅の方になります。前回の調査方法は、訪問形式で調査、調査票の回収を郵送として実施し、回収率が54.2%でありました。調査項目についてですが、1、「在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制」から6、「サービスの未利用の理由など」までが国で定めた調査項目であり、7「自立支援に必要なサービス」および8、「サービス料金の支払方法」が市独自の調査項目となります。参考資料としまして、17ページから22ページ目に、前回の在宅介護実態調査にかかる調査票を配付させていただいておりますので、お目通しいただければと存じます。在宅介護実態調査についての説明は以上となります。

事務局 : 3ページにお戻りください。最後に介護サービス事業所調査についてですが、こちらは不足する介護サービスの状況や介護人材の実態等を把握をすることで介護サービス事業所に対してどのような支援が必要なのか等を検討するための調査になります。先ほどの2つの調査と異なり、国の必須項目等はなく、全項目任意の調査となります。市内全介護サービス事業所を対象としておりまして、前回は原則電子申請で回収を行い、回収率は約91%でした。今回についても同様の回収方法を想定しております。調査の項目につきましては、前回については表の下段部分に記載されている項目がございました。こちら前回調査の一例を23ページ以降に記載しておりますのでお目通しいただければと思います。なお、先ほども申し上げましたとおり事業所調査については電子での調査、回収を予定していますが、現時点では、ほかの2調査については郵送等の方法が想定されております。今後、国から電子での調査・回収方法について意向が示された場合は市も同様に電子での対応で進める場合もございます。いずれも今後の国からの情報を注視してまいります。最後に今後の予定ですが、8月上旬に国から示される基本方針に沿って部会で調査の項目等の内容を検討し、調査票案を作成いたします。その後、運営委員会の委員の

皆様に調査票案を送付させていただき、ご確認いただく予定です。委員の皆様に確認をいただいた後、調査票を確定させていただき、確定後は速やかに調査を実施いたします。その後、集計・分析を経て、調査結果を第10期計画の基礎資料として、市としてどのような事業を行っていくかについて運営委員会で審議を進めていく流れとなります。調査につきましては、集計・分析に一定の期間を要することから調査期間に影響が出る場合があります。前回調査においても結果を報告するまでに一定程度の期間がかかってしまったこともあるため、このような形で早急に進めさせていただければと存じます。なお、参考として関連する条例・規則を抜粋したものを2ページに記載しておりますので参考までにお目通しください。説明は以上となります。

- 会 長 : ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
- 委 員 : 介護予防日常生活圏域ニーズ調査の80.5%というかなり高い回答率の要因を教えてください。また、スケジュールが厳しいというご説明もあったので、国がデジタル化の意向をしめさなくても、青梅市は郵送による方法でなく、アンケートをデジタル化しても良いと思ったのですが、そちらについても考えを教えてください。
- 事務局 : まず一つ目のご質問、介護予防日常生活圏域ニーズ調査の回収率の件ですが、回収率を上げるために、リマインドの手紙を送っておりまして、それが回収率の上昇に繋がっているのではないかと考えております。また、電子によるアンケートの方法についてですが、今のところ国から示されている方法というのが、やはり郵送の形で示されているので、そちらに沿って行っている状況です。実際に答えていただく対象の方が高齢者ということもありまして、すぐにアンケートの電子化に適用できるかというところにつきましても、今後部会で検討させていただければと思います。
- 委 員 : 高齢者だから難しいという意見がありますが、65歳以上の元気な方にアンケートを行うとのことでアンケートの電子化は可能ではないかと思いますが、他の委員の皆様はオンラインで回答するという点について、いかがでしょうか。
- 委 員 : 65歳から上の方も調査の対象としていらっしゃると思うんですね、私も65歳以上ですが、やはりデジタルはちょっと厳しいかなと思います。仕事を離れた後、期間に空白があって、できない状態になってしまっているのもっと厳しいと思う方もいらっしゃる気がします。
- 委 員 : 私も70歳を過ぎていますが、機械に関しては苦手な点が多いです。今の若い人は素早く出来ませんが、デジタル化は高齢者にとっては難しいかなと思っております。
- 委 員 : 日頃調査や研究の参加者を高齢者を対象に募集するときは、やはり郵送の方が反応が良いこともあるんですが、一方でデジタルのアンケートを併用していて、そちらの方がスマホで気軽にできるっていう方もいらっしゃるのも、今併用してる形で

すね。そういう形が可能かどうかは検討の余地があるかなと思います。

委員：逆に在宅介護実態調査の回収率が54.2%と低いですが、これを上げるような改善策とか考えられるんでしょうか。

事務局：前回の調査の方法ですけれども、認定調査に訪問調査に行くときに、書類をお持ちし、その際、返信用の封筒と調査票を渡し、その後郵送で戻していただくというような調査方法をとっています。今年度も同じような方法で考えてございますけれども、少し後のフォローアップについて努力をしてですね、できるだけ回収率を高めていきたいというふうに考えてございます。

委員：先ほど話にあったデジタルと郵送の併用は、実施可能なのでしょうか。

事務局：やはり先ほど申し上げた通り、介護保険の分野では前例がない部分もあります。今すぐに可能かどうかというふうなことは申し上げられないんですけれども、委員がおっしゃっていただいたような情報も含めて、情報提供いただいた上で部会の方で検討させていただければと思います。

委員：在宅介護実態調査の回収率を上げるというお話で、対象者は要介護者であって、しかも一人暮らしの方や高齢者世帯の方かなりいらっしゃるって、郵送での回答というのはかなり厳しいかと存じます。他の調査と、そもそも条件が違っているので、何か良い方法があれば具体的に検討の方は重ねてお願いしたいと思います。

事務局：例えば実施の期間を長く確保することも含めて検討をしてみたいと思います。

委員：例えば在宅介護をやってる方だったら、必ずヘルパーさんとかケアマネージャーさんがいるかと存じます。そのケアマネージャーさんに担当の人のやつを書いて、持ってきてくださいとかお願いをすると、回収率もあがるのではないかと思います。

事務局：ケアマネさんには、協力いただけそうな御家族の情報をいただいたり、調査票回答の声かけなどについてご協力が可能か、検討してみたいと思います。

委員：生活圏域ニーズ調査の回収率の高さすごく感心したんですけども、我々も調査・研究するときに、1回の通知で返してもらえる方たちは、割と健康で元気な方が多くて、返答のない人たちの中にリスクが高い人が多いので、予算があればの話ですが、未返送者に訪問して回収するっていうやり方もアプローチの一つではないかなと思います。一応ご参考までに。

委員：在宅介護実態調査の方は、一度自宅に訪問し、その後、回収は郵送となっておりますけれども、そうするとこのように回収率が低くなるのではないかと思います。もう一度、自宅訪問は出来ないのでしょうか。そこでアンケートを回収したらよろしいかと思います。

委員：その場で回収はしてないってことなんで、もう一度日にちを空けてその場でもいいんですけど、行くということですよ。そうではなく私は1回目行ったとき

に回収できないのかなと思いました。2回行くのは人件費等もかかってくるかと思
います。

会 長 : 質問項目の数によっては、訪問のタイミングでアンケート調査に回答いただくの
は、すごく時間がかかり、件数がこなせないってところも社会調査上の課題で
ありますので、落としどころが、訪問の際にアンケート調査を配布し、後日郵送で
ご回答いただく、今の調査のやり方なのではないかなと私は思いました。
方法論として何が適切かということで、例えば回収率を上げるのであれば、前回の
実施の対象者の数というのが、773件なんですけども、その部分を検討しないと
いけないかなと思います。

この数値については市が根拠を持ってやってるかと思いますが、この数値を絞り込
んだ上で、訪問者の前で聞きとって回収するっていう方が回収率は上がるけれど、
数をこなすのが難しいというところが気になるころではありました。

事務局 : 資料に誤りがありますので、訂正させていただきます。資料に「自宅訪問により
聞き取り」とありますが、認定調査の申請をいただいた方に、訪問調査の際にアン
ケートをお渡ししたということであります。調査をお渡しするために訪問している
のではなく、認定調査に合わせて調査票をお渡ししております。過去、訪問調査時
に調査の聞き取りをしたこともあるんですけども、かなりの時間がかかってしま
いますので、お渡しだけして、回答については、その際に返信用の封筒をお渡しを
して郵送をしていただく方法で行っています。

会 長 : いずれにしましても回収率を高めるということは、どの調査をやっても必ず出て
くるものですので、今回では部会を設置するということで、ご担当になってくだ
さる委員の皆様にもご意見をいただき、事務局とも相談をしながらそのところ
について議論ができればというふうに思います。

委 員 : 介護サービス事業所で特にデイサービスなどでは、家族がいる方には必ず家族に
お会いできるので、その家族に直接、調査のご協力を事業所の方から行うと協力し
てくださると思います。一応ご参考までに。

会 長 : 他、何かご意見等ございますでしょうか。

委 員 : 介護予防日常生活圏域ニーズ調査の項目の18番目に自由意見というものが設
けられていまして、この18番の自由意見は地域住民の方の貴重な意見が反映され
る重要な項目かと思うんですけども、他の項目と比べると非常に評価しづらいとい
うか、分析しづらい項目で、扱いが非常に難しいんじゃないかなと思うわけです。
その一方で、ここに書かれたことを計画の中などに反映させていくことは重要な
と思うんですが、ここに書かれたものはどのように検討されて計画に位置づけられ
ていくのか教えていただきたいなと思います。

事務局 : 自由意見の御意見は計画策定部会で共有し、計画に位置付けるかどうかについて

検討させていただきたいと考えております。

会 長 : 他、何かご意見等ございますでしょうか。

<質問・意見無し>

会 長 : 先ほど事務局の説明でもありましたとおり、調査の集計、分析について結果が出るまでに一定の期間を要するとのことですので、調査項目が部会で決定次第、委員へ調査票案を送付、確認いただき、速やかに調査を実施いただきたいと思います。それでは、採決に移ります。ただいまの高齢者等実態調査の実施に伴う部会の設置について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

<賛成多数>

会 長 : 賛成多数と認め、原案どおり決定いたしました。ここで部会のメンバーについて事務局と協議をさせていただきますので、暫時休憩といたします。

<介護保険課長、会長が一旦退出>

会 長 : それでは再開いたします。部会のメンバーの選出についてですが、次第裏面の委員名簿の「条例による選出区分」ごとの区分で考え、「被保険者の代表」、「事業者の代表」「医療・保健関係者の代表」から、それぞれ1名選出し、学識経験者については、その見識や経験を踏まえて兩名とも部会員として、計5名としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

<異議なし>

会 長 : 異議なしとのことですので、次第裏面の委員名簿にあります「学識経験者」をのぞいた「医療・保健関係者の代表」「事業者の代表」「被保険者の代表」から、それぞれ1名ずつ選出したいと思います。それでは、ここで暫時休憩といたしますので、休憩の間にそれぞれの区分より選出をお願いします。

<休憩・部会委員選出>

会 長 : それでは、再開いたします。高齢者等実態調査部会の5名が決まりましたので、部会委員となった方の名前をお呼びいたします。被保険者の代表として三ツ木委員、事業者の代表として原委員、医療保険関係者の代表として神應委員、そして学識経験者が宇良委員と高橋となりました。皆様どうぞよろしく願いいたします。

会 長 : それでは、次の議題に移ります。議題(2)報告事項ア 青梅市地域共生社会推進審議会について、こちらの議題につきましては、介護保険運営委員会を代表しまして審議会へ出席しました私からご報告いたします。

会 長 : 資料3、令和7年度第1回青梅市地域共生社会推進審議会の次第とチラシがお手元にあるかと存じます。そちらに沿ってご説明いたします。次第に即しまして委員の自己紹介を行い、審議会について青梅市地域共生社会推進審議会条例に基づき、市担当部局より説明をいただきました。また、会長と副会長の互選を行っております。会長につきましては、山下委員が会長にご就任されました。また、副会長にお

きましては杉田委員が副会長として就任なされております。

次に、次第に戻りまして、地域福祉総合計画および子ども計画について配布された資料にもとづいて計画の内容について説明を受けております。

次に、令和7年度における地域福祉コーディネーターの体制についてです。長淵地区、梅郷地区、東青梅地区、河辺地区においては一般社団法人うえるびー（いきっば）が担当することになり、青梅地区、大門地区、沢井地区、小曾木地区、成木地区、新町地区、今井地区におきましては、社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が、担当することになったとの報告を受けております。続きまして、民生委員・児童委員の活動強化週間について説明がありました。また社会を明るくする運動についての報告も島田委員より説明をいただいております。また協議事項については、今年度の年間スケジュール案の審議を行っており、承認をされております。その他の事項として、オンラインで出席された方もおられましたので、今後のオンライン出席者についての連絡事項というものがございました。

また、資料については資料①から⑦、および参考資料というところで配布されました。会議は5月30日金曜日に、午後2時30分から4時27分まで議会棟大会議室にて開催され、無事閉会という形になっております。非常に簡単ではございますが、青梅市地域共生社会推進審議会の基本的な次第と報告を皆様にご報告申し上げたいと存じます。何か質問ご意見などございますでしょうか。

<質問・意見無し>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。イ 第9期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および青梅市認知症施策推進計画の進捗よく状況について 事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料4を御覧ください。第9期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および青梅市認知症施策推進計画の進捗よく状況について御説明いたします。まず、1、評価の方法ですが、(1)評価を実施した事業については、地域福祉総合計画の資料編に掲載されている取組指標のうち、令和6年度末時点の見込値が設定されている事業について、各担当課にて評価を実施いたしました。(2)評価の方法については、各事業の取組指標における令和6年度末時点の見込値に対する達成度をもとに、A、B、C、D、Eの5段階評価で評価をしております。それぞれの評価区分、見込値に対する達成度は表に記載のとおりとなります。続きまして、2、評価の結果でございますが、今回の評価対象98事業のうち、A評価が40件、B評価が33件、C評価が16件となり、全体の90.8%が実施できた一方、D評価が6件、E評価が3件でありました。全く実施できなかったというE評価となった件については、認知症の冊子の作成につきまして、評価指標を3,000部作成することとしておりましたが、令和5年度下半期に3,500部作成し、在庫が残っていたた

め、令和6年度は作成しなかったことによるものや、ご自身が利用した介護給付費の内容のお知らせする通知について、国が効果が見えづらいということで給付適正化事業の主要事業から外したことから、市としても方向性を検討し、国と同様の理由から廃止としたもの等がございます。今回行った評価結果の詳細につきましては、2ページ目以降の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シートに記載しておりますので、お目通しいただければと存じます。計画の進ちょく状況については、毎年度検証、評価を行いますので、引き続き庁内で連携を図りつつ、事業を進めてまいりたいと考えております。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 紙で作ってる冊子等、より多くの人に見てもらおう努力を行政の立場としては何かしているのでしょうか。委員の方でも他の自治体等でどのように周知を行っているかご存知だったら、教えてもらえるとありがたいです。

事務局 : 本計画につきましては、広報で特集号を組みまして、計画の内容を抜粋し、臨時号として発行いたしました。また、各市民センターに配架することや、ホームページ等でも周知をいたしました。加えて、座談会ということで各地域に出てきまして、この計画のご意見等をいただいておりますという機会と合わせて、周知をしているところであります。

委 員 : 冊子等を作成して、関係部署に置いておくなどは多分一般的にはされてると思いますが、なかなかそれだけだと周知が難しいかと思えます。既に一部実施されていることもあるかと思いますが、先ほどお話のあった、調査票を依頼するときと同封することや、講演会とかイベントとかの参加者全員に配布するとかを行うとより良いのではないかと思えます。

会 長 : 一般的な周知だけではなく、一目で見てもらえるようなものっていうのがあるといいのかなと思えます。金銭面の問題等もございますが、人の集まる公共の施設の中で配布することや、事業者の方に、簡略版を渡し、目的と意図を明確にすることが大事なかなとは思えます。

委 員 : 三師会で行っている「おうめ健康まつり」などで在庫が残っていたガイドブックを配るチャンスがあるのではないかと思えます。

事務局 : 例えば、今回認知症啓発ということで認知症普及啓発のための冊子なんですが、そのようなイベントなど、配布可能ところで配布していきたいと思っております。

委 員 : 健康まつりに参加してたんですけど、医師会のブース等で結構個別に相談や質問を受けるんです。その人たちと話している際などに、冊子等のお渡しができるのではないのかと思えます。また、講演会に来た人たちの机の上などにおいておくなどできるかと思えます。認知症の冊子の在庫が3,500部という理解でよろしいですか。作ったのが3500部で、既にいくらか配布したうえで、残っている状況な

んでしょうか。

事務局：令和6年度は、令和5年度に3,500部作成した在庫がまだ残っておりましてのでそれを配布させていただいて、在庫が少なくなりましたので令和7年度は新たに3,000部作成して配布したいと考えております。

委員：そのような状況なのですね、理解しました。

会長：他に御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員：1ページ目の見込み値に対する達成度において、Cのおおむね想定通り実施できたのが、60%から90%ですが、こちらは幅が広いような気がします。特に60%は少し低い気がしたんですけど、いかがでしょうか。

事務局：この達成度を制定するにあたって、今回設定したのが初めてということもありまして、既に先行して、数値目標に基づいて評価をしている他の自治体を参考にしてこの達成度を設定したところでございます。

委員：他の自治体を参考にされたとのことですが、一般的に、60%が想定通り実施できたに該当するのかが疑問です。

会長：例えば何%ぐらいだったら、妥当かなどの目安みたいな数値のお考えはございますか。

委員：70%ぐらいだったら妥当かと思ったんですけども。

会長：ありがとうございます。70%ぐらいからが妥当というようなご意見いただいたんですけども、これについていかがでしょうか。

事務局：毎年度庁内で評価を実施しますので、いただいたご意見を踏まえて、検討させていただければと思います。

会長：他に御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員：9ページ目の一番上、多様な住まいの確保の評価が全くできなかったということで、予算が確保できなかったということなんですが、どういう問題が起きてしまったんでしょうか。

事務局：大変申し訳ありません。確認できませんので、次回の委員会の中で報告をさせていただきます。

会長：他に御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会長：それでは、次の報告事項に移ります。ウ 令和7年度第1回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について、事務局から説明をお願いします。

事務局：以降の報告事項につきましては時間も差し迫っておりますので、説明については省略させていただければと思います。なお質問につきましては回答させていただきますのでご了承いただければと思います。

会長：本件について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。エ 介護保険事業の実施状況について 事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料6の説明については省略させていただきたいと思います。資料の吹き出しのところに、解説がございますので、こちらを踏まえまして、何かご質問等ございましたらお願いできればと思います。

会 長 : 本件について御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 例えば、要介護認定者数を、この数値に抑えたいなどの目標値のようなものはありますか。

事務局 : この数値に抑えたいっていうのはないんですが、第9期計画の中で、それぞれの介護度に応じて、想定をしている伸び率や認定者等はございます。ただ、今回の資料にはございません。

委 員 : 年度の推移で、青梅市がどのような経緯をたどっているかを教えて欲しいです。例えば要介護になるような疾患はこんなことが各介護度で多いというようなデータが分かると、介護が必要にならないようにするための対策がわかるのではないのでしょうか。例えば、健康作り推進会議等にそういうデータを含めてフィードバックしてもらって、次の3年間はどんなことをしたら良いのかを一緒に相互連携できるような形になると良い気がします。

事務局 : 認定に関するものではないんですけども、市としましては医療介護連携ということで、医療と介護の多職種の方々とそういった課題を取り扱って解決に導く会もございます。そういった中でも、いろいろな連携をさせていただきながら、介護予防、フレイル予防に努めていきたいと考えております。

委 員 : 今のお話の流れで、例えば認定調査の結果からすると、青梅市の特徴として要介護4、5の方が東京都や他の平均と比べて多い。そうすると、認定調査の傾向からすると、割と経管医療を使ってる方が要介護4になることが多いというのが傾向としてあるんですね。今後そういった状態像の人が生まれないためにどうしたらいいのか、例えば、経口摂取維持の取り組みっていうのをどのように青梅市として進めていくのかと、そういうような連携というのが今後必要になると思います。

事務局 : 市としてはエビデンスやデータに基づく計画の策定・推進の取り組みを始めております。青梅市はどういう疾病が多いなど国保のデータベース等に基づいて施策の取り組みを開始したというところでもございまして、医療と健康づくりや、介護と健康づくり等でも横の連携を図りながら、計画を進めていくところでもございます。介護保険運営委員会をはじめ、健康づくり推進会議、また障害の分野等もございまして、様々なところでご意見をいただきまして、どういったデータを連携していけばいいのかなどを横断的に検討をしていこうと取り組み始めております。各会議体

にも可能な限り、出せるデータを提供させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

会 長 : 他に御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。オ 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について 事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料7の説明については省略させていただきたいと思います。

会 長 : 本件について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : (1)の青梅市地域包括支援センター連絡会の中で虐待防止ネットワーク連絡会ですとか、多職種ネットワーク連絡会が、どのようなメンバーで開催されていてどのような内容が検討されているのか、また、活動の成果等を教えていただきたいと思います。

事務局 : 虐待防止ネットワーク連絡会等の結果を地域包括支援センター連絡会にて報告をさせていただいております。虐待防止ネットワーク連絡会メンバーにつきましては、会長に民生委員、その他の委員に弁護士、包括支援センター職員等にご参加をいただいております。

委 員 : こういったネットワークを作って連携の質が高まったとか、そういった成果があれば教えて欲しいです。

事務局 : 資料の表にございますが、4月9日に地域包括支援センター連絡会を行いました。その中で多職種ネットワーク連絡会について報告を行いました。前回につきましては、進藤医院の進藤先生による講演会や、医療機関関係者の皆様、そしてケアマネジャーの皆様方と一緒に在宅医療に関しての情報交換会などを行いまして、地域医療をどうやって今後進めていったらいいのか話し合いを行いました。

会 長 : 他に御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。カ 介護人材対策事業について 事務局から説明をお願いします。

事務局 : こちらにつきましても説明については省略させていただきますが、こちらの事業において、ご協力いただいた事業者様が委員にいらっしゃいますのでご報告いたします。小島委員や保坂委員をはじめとする市内の介護サービス事業所の皆様にご協力をいただきました。この場を借りて改めてお礼申し上げます。

会 長 : 本件について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 昨年度、青梅総合高校と多摩高校それから各種青梅市のイベントで周知をさせていただきました。近隣の高校の進路先などを調べると、介護事業所への就職などが非常に少ない。そのような中でこの普及啓発事業を行った結果として、資料に円グ

ラフが出てるんですけれども、介護に対するイメージが変わったかどうかという問いに、変わったという方が6割ぐらいで、介護の仕事の内容が分かったと答えた方も6割ぐらいいらっしゃいます。それから、介護の仕事について興味が湧いたというのが大体3割でやや湧いたも含めると結構な数字になります。平成の頃、学校の教科書に介護の仕事はつらくて汚くて給料が安く、条件が悪いと書いてあったということで、そのように学んだ世代や、その子の世代まで介護の仕事のイメージが非常に悪くなっています。しかし、このように高校生に対しても、働きかけをすればアンケート結果のグラフのように変化が現れます。何もしなければ、先ほど申しましたように、学校からの介護事業所への就職などが非常に少ない状況のままです。学生に対しても、引き続き継続的に働きかけを続けていきたいと思っております。また、学生だけでなく、幅広い世代にも介護の仕事が変わったんだというアナウンスを行っていく必要があるかと思えます。

委員：この事業は、学校以外で他で行うことはないのでしょうか。

事務局：学校以外だと市のイベント等でブースを出しております。介護サービス事業者の皆様にご協力をいただきまして、令和6年度では、例えばお～ちゃんフェスタや産業観光まつりと同日開催で行った介護の日などでブースを設けさせていただきまして、来場者の方に介護体験などを実施いたしました。

委員：学生に対しての反応をお聞きしましたが、学生だけでは難しいような気がするんです。他の仕事をしてから介護の方に行こうと考える人たちへもアピールすることは出来ないのでしょうか。

事務局：第9期計画においても若い世代の方に介護の仕事というのを知っていただきたいというのがございまして、そちらを踏まえて事業を始めたわけですので、若い世代へのアプローチが主になってはおりますが、幅広い方に知っていただくという面でもアプローチをしております。例えば、介護の仕事魅力発信動画を市で作成いたしまして、公式YouTubeチャンネルであげております。

委員：青梅市の中学校で、職業体験があると思うんですけどもそれを利用して、介護体験とかを行えないのでしょうか。もしくは現在行っているのでしょうか。

事務局：介護サービス事業所の皆様や関係部局に聞いた話では介護サービス事業所でも職業体験等の受け入れをされているということです。

会長：他にご質問ご意見ございましたらお願いします。

<質問・意見無し>

会長：それでは次に、次第の6その他でございまして。委員の皆様から何かございましてでしょうか。

委員 ケアマネジャーの現状というものを、皆さんに周知、加えて協力をいただきたく、お話させていただければと思います。現状、青梅市のケアマネジャーの人数が少な

くなっています。退職される方、事業所の理由など、それぞれに理由があると思うんですが、介護の窓口というのはやはり、ケアマネジャーになると思います。そのケアマネジャーが少ないということになると、包括や病院からの新規の依頼をどうしてもお断りしなくちゃいけない状況がございます。様々なところから事情を聞くと、やはり、包括さんも含めて各事業所大変な思いをしています。それによって今後何が起きるかという、介護難民が増えることが予測されます。なぜケアマネジャーが今少なくなってるのか、青梅市からいなくなってきたのかなっていうところも踏まえて、行政の方だったり、委員の皆様いろいろなご意見をいただいて、現状を打開していければというふうに思います。

会 長 : その他、何か委員の皆様ございますでしょうか。

<質問・意見無し>

会 長 : それでは事務局から何かございますでしょうか。

事務局 : 地域支援事業等の委託等にかかる進捗状況について、本日資料はございませんので、口頭にて御説明させていただきます。本日は新任の委員さんもいらっしゃいますので、簡単ではございますが、経緯も含めて御説明をいたします。市が過去複数年度に渡って締結していた複数の事業における委託契約について、本来、消費税法第6条の規定により非課税とすべきところ、消費税相当分を含んだ契約を行い、消費税相当額を過払いしていたことが、令和5年度中に判明いたしました。この件について、一部事業については消費税相当額を返還していただいておりますが、在宅介護支援センター事業運営委託および地域包括支援センター事業運営委託の消費税相当分の過払い分については、現在も返還に至っておりません。この未返還分につきまして、現在も委託事業者と協議を進めているところです。市としましては、引き続き返還について委託事業者と協議し、進捗状況につきましては今後も適宜御報告をさせていただきます。地域支援事業等の委託等にかかる進捗状況について、説明は以上となります。

事務局 : 事務局から2点ほど御連絡させていただきます。まず1点目になります。本日設置しました高齢者等実態調査部会につきましては後日、部会委員へ日程を調整させていただきます、決定次第、御連絡させていただきます。続いて2点目になります。本日の議事録については、作成後、各委員へ送付させていただきますので、御確認いただくようお願いいたします。また、次回の運営委員会でございますが、後日、日程が決定次第、御連絡をさせていただきます。事務局からは、以上でございます。

会 長 : 本日は、長時間に渡り、熱心に御討議いただきありがとうございます。これで終了させていただきたいと思います。事務局では、本日の論議を踏まえ、整理をよろしく願います。それでは、これにて散会といたします。御苦勞様でした。

令和 7 年度 第 3 回介護保険運営委員会 議事要旨 (案)

- 1 開催日時 令和 7 年 9 月 3 0 日 (火曜日) 1 3 時 3 0 分～1 4 時 4 5 分
- 2 出席委員
木村誠志、細谷秀秋、松井のり子、小嶋直之、鈴木雄生、原孝司、保坂加奈子、田中三
広、新井一夫、高橋幸裕、
(敬称略・順不同)

議 事

<開会>

事務局 : 皆様、本日はお忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。
定刻になりましたので、令和 7 年度第 3 回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催
させていただきます。

事務局 : 本日の委員会は、13 : 30 分現在 1 4 名中 1 0 名の出席をいただきました。委員
の出席者数が過半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第 5 2 条の 3 によ
り、この委員会が有効に成立していることを御報告いたします。また、本日の傍聴
者ですが、0 人であることを併せて御報告いたします。

事務局 : それでは、議題に入る前に、机上に配布いたしました本日の資料につきまして、
御確認いただきたいと思っております。恐れ入りますが、以後着座にて進めさせてい
たきます。まず、最初に会議次第。裏面が名簿となっております。資料 2 が 高齢者
等実態調査の実施について、資料 3 が ケアプランデータ連携システム活用促進事
業について、資料 1 につきましては協議の際に配布いたします。なお、発言のある
際は、挙手をいただき、会長が名前を呼びます。委員のもとに係の者がマイクをお
持ちしますので、発言をお願い致します。

事務局 : また、本日は、急遽の開催ということもありまして市長、副市長は公務の都合に
より出席ができません。会長にご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いし
ます。

会 長 : それでは、「次第」に沿って進めたいと思っております。議題 (1) 協議事項 青梅市
地域密着型 (介護予防) サービス指定候補事業者の整備計画変更について、事務局
から説明をお願いします。

事務局 : 協議事項の説明に入ります前に、事務局より提案がございます。この議題につ
きましては、事業者の正当な利益を害する恐れのある情報を提示して行うことなどか
ら、従来の審議では非公開とさせていただいておりました。今回も同様に、傍聴者
はおりませんが、非公開とさせていただきたいと思っておりますが、会長いかがでし
ょうか。

会 長 : 事務局から審議の非公開について提案がありました。委員の皆様、ただいまの提案についてご異議ありませんでしょうか。

<異議なし>

会 長 : ご異議が無いようですので、非公開といたします。

<審議非公開>

会 長 : それでは、再開いたします。議題 (2) 報告事項 ア 高齢者等実態調査の実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 第2回介護保険運営委員会において、「高齢者等実態調査の実施に伴う部会の設置について」承認をいただきました後、部会を開催して、高齢者等実態調査について協議を行ったところであります。部会にて決定いたしました調査票を、令和7年9月24日に委員の皆さんにメールでお送りをいたしました。改めて説明をさせていただきます。なお、本日、宇良部会長は欠席でありますので、代わりまして事務局よりご説明いたします。

高齢者等実態調査については、「在宅介護実態調査」「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「介護サービス事業所調査」の3つの調査を実施します。前回調査時のものから変更した主なところについてご説明をさせていただきます。資料2-1を御覧ください。「在宅介護実態調査」については、資料7ページ、8ページに「追加」とある3つの設問を追加しております。資料2-2を御覧ください。「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」については、すでに事業化に至った設問については削除しており、今後、事業化に向けて高齢者ニーズを把握したい設問を追加しております。例えば、29ページの「敬老事業について」については、今後、敬老事業の見直しを行う際に、参考とするため、追加したものであります。「介護サービス事業所調査」については、資料にありますように、関連がある設問を統廃合するとともに、介護人材対策かかる設問について追加いたしました。委員の皆様にご確認をいただいた後、回答数を確保するためにも、早い時期に調査を開始してまいりたいと存じます。大変、雑駁ではありますが、説明は以上です。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : この委員会後、速やかに調査の方を実行するっていう形でしょうか。

事務局 : 皆様ご確認いただきましたら、調査を始めさせていただきますが、これらの調査はそれぞれ対象が違います。それぞれ開始の時期は異なりますが、在宅介護実態調査を一番最初に始める予定です。

委 員 : 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は結構なボリュームがあるかなと思うんですが、それぞれ何分ぐらいでアンケートが終わるかの目安はありますか。目安みたいなのがないと取り組みやすいかなと思ったので、その辺りを事務局で把握されていますか。

- 事務局 : こちらの調査の回答に要する時間なんですが、大体 20 分ぐらいを想定しております。
- 委員 : 20 分ぐらいの目安があるんであればどこかに記載があってもいいのかなと思いました。また、いただいた資料の文字の色が薄いこと、網掛けされている個所の意図を教えてください。
- 事務局 : そちらの資料の色の薄い文字につきましてはカラー資料ですと、赤色の文字となっている部分で実態調査部会で御意見をいただき、変更となった個所でございます。網掛け部分については、国の方でオプションの質問となっている個所になります。今までもオプション項目については全て調査をしており、今回も継続して、そのオプション部分についても調査をしていきます。
- 委員 : 在宅介護実態調査の間 7 についてです。答える側としては、心苦しい質問内容だなと思ったんですけど間 7 の答えがどういう風に計画に反映されるかお考えはありますでしょうか。
- 事務局 : 間 7 については、国から示された全国一律の設問でございます。この設問の回答結果については、国に報告することになり、国が全国の状況を把握するための資料となります。また、計画にどのように反映されるのかにつきましては、調査の結果を踏まえ、来年度本運営員会で第 10 期計画に盛り込むべき施策について御議論をしていただく予定です。
- 委員 : 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、例えば認知症の方などはどうやって回答するのでしょうか。
- 事務局 : ニーズ調査の最初の 1 ページ目を見ていただくと、ご本人様の記入が難しい場合はご家族様が記入してもよいとなっております。
- 委員 : ご家族がいない場合は、それ以外の人がいればということになると思いますがどういった方でしょうか。施設職員やケアマネジャーの方でしょうか。
- 事務局 : こちらの調査は、施設入所している人方、要介護 1 から 5 までの方を除いた、市内在住の 65 歳以上の 3200 人を無作為に抽出した方が対象となります。また、要介護 1 以上の認定を受けている方への調査は在宅介護実態調査の対象となります。そのため、ご自身での記入が難しい方は少ないと想定しております。
- 会長 : 他に質問ございますでしょうか。
<質問・意見なし>
- 事務局 : この資料は、東京都が実施する事業の資料であります。国は、令和 5 年度から、「ケアプランデータ連携システム」という居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の事務負担軽減を目的としたシステムの運用を開始しましたが、全国的にシステムを導入する事業所がまだまだ少ない状況であります。東京都は、都内区市町村を

対象に、「ケアプランデータ連携システム」の導入、活用を促進するため、システム導入促進の取組に係る経費に対して補助をする事業を、令和7年度から実施しております。青梅市においても、介護人材対策や介護サービス事業所の業務負担軽減、また医療と介護の連携も必要となってくるため、システムの導入支援を進めていく考えから、市議会、9月定例議会に補正予算をお諮りし、この度、議決をいただいたところであります。今後、市内介護サービス事業所へ、具体的に御案内してまいりますので、特に事業者代表として選出されている委員の皆様については、システムの活用促進に向けて周知などの普及啓発に御協力をいただきますようお願いいたします。大変、雑駁ではありますが、説明は以上です。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : 青梅市の今の状況について、追加で説明をもう少しお願いいたします。

事務局 : 青梅市の9月末現在の導入率で言いますと、約20%となっております。

会 長 : 他に質問ございますでしょうか。

<質問・意見なし>

会 長 : 他に質問がないようでしたら、次第の3その他でございます。その他、(委員から)何かございますか。

<質問・意見無し>

会 長 : それでは事務局から何かございますでしょうか。

事務局 : 本日の議事録については、作成後、各委員へ送付させていただきますので、御確認いただくようお願いいたします。また、次回の運営委員会でございますが、後日、日程が決定次第、御連絡をさせていただきます。事務局からは、以上でございます。

会 長 : 本日は、急な参集の中、御討議いただきありがとうございました。これで終了させていただきますしたいと思います。事務局では、本日の論議を踏まえ、整理をよろしく願います。それでは、これにて散会といたします。御苦勞様でした。

カ 介護保険の実施状況について

1 要介護認定について

(1) 要介護度別認定者数の推移（令和7年11月30日現在）

要介護・ 要支援等認定者数 (青梅市)		11月 人数	
要支援1	R7	1,100	15.4%
	R6	1,082	15.7%
	増減	18	▲0.3%
要支援2	R7	988	13.8%
	R6	900	13.1%
	増減	88	0.4%
要介護1	R7	1,301	18.2%
	R6	1,264	18.4%
	増減	37	▲0.1%
要介護2	R7	1,059	14.8%
	R6	1,039	15.1%
	増減	20	▲0.7%
要介護3	R7	928	13.0%
	R6	912	13.3%
	増減	16	▲0.1%
要介護4	R7	1,032	14.5%
	R6	985	14.3%
	増減	47	0.1%
要介護5	R7	733	10.3%
	R6	700	10.2%
	増減	33	0.1%
青梅市 計	R7	7,141	100%
	R6	6,882	100%
	増減	259	—
認定率 ※1	実績	R7	17.6%
		R6	17.1%
	計画値※2	R7	17.7%
		R6	17.2%

←前年同月比0.5ポイントの増

※1 認定率＝認定者数（1号認定者数＋2号認定者数）／第1号被保険者数（令和7年11月30日現在40,607人）

※2 認定率の計画値は、介護保険事業計画における推計値（各年度とも10月1日時点）

(2) 申請件数等の月別集計（令和7年11月30日現在）

		11月	合計※	月平均	
申請件数(件)	R7	新規	169	1,420	177.5
		更新	235	2,052	256.5
		変更	84	640	80.0
		計	488	4,112	514.0
	R6	新規	142	2,079	173.3
		更新	158	2,659	221.6
		変更	80	989	82.4
計		380	5,727	477.3	
認定調査数(件)	R7	411	3,721	465.1	
	R6	434	5,646	470.5	
審査判定数(件)	R7	432	3,886	485.8	
	R6	397	5,642	470.2	
変更率(%)	R7	11.2%	—	—	
	R6	9.1%	—	—	
認定結果通知 平均日数(日)※2	R7	37.7	37.3	—	
	R6	40.3	40.3	—	

※ 合計は、令和7年度は令和7年11月30日現在、令和6年度は年度計

※2 認定結果通知平均日数(日)は、申請日から結果通知到達見込日の期間

認定調査員の増員等により昨年度比で認定結果通知平均日数は減少していますが、30日を上回る状況が続いています。

(3) 審査判定内訳（件）（令和7年11月30日現在）

	11月	合計	構成比	構成比順
非該当	8	77	2.0%	⑧
要支援1	55	551	14.2%	④
要支援2	61	565	14.5%	③
要介護1	71	743	19.1%	①
要介護2	70	585	15.1%	②
要介護3	52	484	12.5%	⑥
要介護4	63	487	12.5%	⑤
要介護5	52	393	10.1%	⑦
計	432	3,885	100.0%	-

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

(4) 第1号被保険者における認定率（令和7年9月30日現在）

第1号被保険者数		9月			
		人数	構成比	認定率	
全国	R7	合計	35,872,396	100.0%	20.5%
		前期(65~74歳)	14,886,287	41.5%	4.3%
		後期(75歳以上)	20,986,109	58.5%	31.3%
	R6	合計	35,899,980	100.0%	20.1%
		前期(65~74歳)	15,395,052	42.9%	4.4%
		後期(75歳以上)	20,504,928	57.1%	31.2%
東京都	R7	合計	3,170,810	100.0%	21.8%
		前期(65~74歳)	1,298,206	40.9%	4.7%
		後期(75歳以上)	1,872,604	59.1%	33.0%
	R6	合計	3,161,995	100.0%	21.4%
		前期(65~74歳)	1,321,713	41.8%	4.7%
		後期(75歳以上)	1,840,282	58.2%	32.6%
青梅市	R7	合計	40,554	100.0%	17.5%
		前期(65~74歳)	17,283	42.6%	4.3%
		後期(75歳以上)	23,271	57.4%	26.6%
	R6	合計	40,262	100.0%	16.9%
		前期(65~74歳)	17,889	44.4%	4.2%
		後期(75歳以上)	22,373	55.6%	26.3%

国と東京都の資料は9月30日現在が最新であるため、市も同時点のデータで記載しています。
 ここでの認定率は、第2号被保険者の認定者数を含まずに計算しています。
 青梅市の合計は17.5%で、前年同月比(16.9%)0.6ポイント増加しています。全国(20.5%)および東京都(21.8%)から、それぞれ3.0、4.3ポイント下回っています。

(5) 認定者構成比（令和7年9月30日現在）

介護度		9月		
		構成比		
		青梅市	国	都
要支援1	R7	15.2%	14.8%	15.7%
	R6	15.4%	14.6%	15.5%
要支援2	R7	13.8%	14.3%	13.3%
	R6	12.8%	14.2%	13.3%
要介護1	R7	18.2%	20.6%	20.4%
	R6	18.6%	20.6%	20.4%
要介護2	R7	15.0%	16.8%	17.1%
	R6	15.1%	16.8%	16.9%
要介護3	R7	13.0%	12.9%	12.7%
	R6	13.1%	13.0%	12.8%
要介護4	R7	14.6%	12.5%	12.4%
	R6	14.7%	12.6%	12.5%
要介護5	R7	10.2%	8.0%	8.4%
	R6	10.4%	8.2%	8.8%
認定率※	R7	17.5%	20.5%	21.8%
	R6	16.9%	20.1%	21.4%

※国と東京都の資料は9月30日現在が最新であるため、市も同時点のデータで記載しています。
 ここでの認定率は2号被保険者も含みます。
 分析としては、青梅市は国や都と比べて要介護4や5の比率が高い状況です。

2 介護保険料について

(1) 令和7年度介護保険料の賦課収納状況（令和7年11月末日現在）

（単位：千円）

区 分		予算額	調定額	収入済額	
現年度分	特別徴収	R7年度	2,563,530	2,582,219	1,765,281
		R6年度	2,470,400	2,524,286	1,609,611
	普通徴収	R7年度	243,303	290,368	173,702
		R6年度	244,325	276,577	167,783
	計	R7年度	2,806,833	2,872,587	1,938,982
		R6年度	2,714,725	2,800,863	1,777,394
滞納繰越分	普通徴収	R7年度	7,378	29,968	6,873
		R6年度	5,794	26,519	5,215
合 計	特別徴収	R7年度	2,563,530	2,582,219	1,765,281
		R6年度	2,470,400	2,524,286	1,609,611
	普通徴収	R7年度	250,681	320,336	180,575
		R6年度	250,119	303,096	172,997
	計	R7年度	2,814,211	2,902,555	1,945,855
		R6年度	2,720,519	2,827,382	1,782,608

※ 普通徴収は7月から第1期の納期がはじまるため、4月、5月、6月分は前年度相当分。ただし、財務会計上は当該年度の調定として処理します。賦課決定が新年度（4月以降）であるためです。対象となる方 ⇒ 3月以前に転入した方（所得調査を行ったのちに賦課決定します。）や遅れて税の申告をした方

区 分		予算額	調定額	収入済額	
延滞金	普通徴収	R7年度	150	123	123
		R6年度	150	81	81

(2) 督促状の発送状況（令和7年11月末日現在）

（単位：件）

区 分	合計
R7年度	2,953
R6年度	2,970

※ 第1期の納期が7月末日であるため、督促状は8月から発送しています。

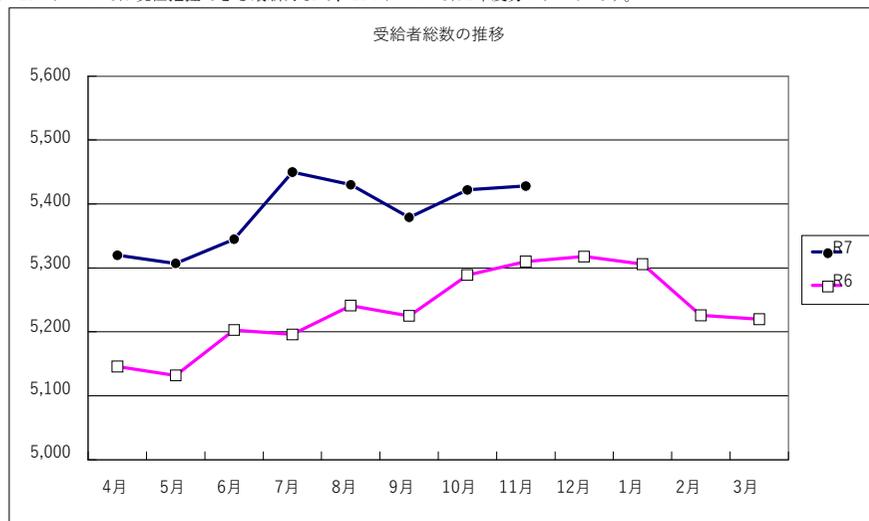
3 受給者数および給付費の状況について

(1) 受給者数

(単位：人)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(※) 計	月平均
居宅介護サービス受給者	R7	3,367	3,376	3,386	3,454	3,437	3,433	3,441	3,453					27,347	3,418
	R6	3,210	3,210	3,254	3,269	3,299	3,301	3,338	3,361	3,353	3,349	3,314	3,295	36,258	3,296
地域密着型サービス受給者	R7	527	515	523	531	507	505	513	493					4,114	514
	R6	530	524	534	501	506	526	520	517	530	513	489	499	5,690	516
施設サービス受給者	R7	1,426	1,416	1,436	1,465	1,486	1,441	1,468	1,482					11,620	1,453
	R6	1,406	1,398	1,415	1,426	1,436	1,398	1,431	1,432	1,435	1,444	1,423	1,426	15,644	1,423
介護老人福祉施設	R7	1,010	1,003	1,026	1,051	1,062	1,045	1,062	1,063					8,322	1,040
	R6	1,024	1,022	1,014	1,022	1,014	982	1,008	1,016	1,009	1,014	1,008	1,006	11,133	1,012
介護老人保健施設	R7	366	359	356	362	364	348	354	368					2,877	360
	R6	354	352	361	362	375	362	373	376	378	378	377	376	4,048	369
介護療養型医療施設	R7	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0
	R6	10	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1
介護医療院	R7	59	61	62	58	65	54	57	57					473	59
	R6	24	29	42	49	51	56	54	49	52	58	53	57	517	48
受給者 計	R7	5,320	5,307	5,345	5,450	5,430	5,379	5,422	5,428	0	0	0	0	43,081	5,385
	R6	5,146	5,132	5,203	5,196	5,241	5,225	5,289	5,310	5,318	5,306	5,226	5,220	62,812	5,234

※ R7については現在把握できる最新月まで、R6については1年度分のデータです。



前年同月比で、月平均の居宅介護サービス、施設サービス受給者数は増加しています。

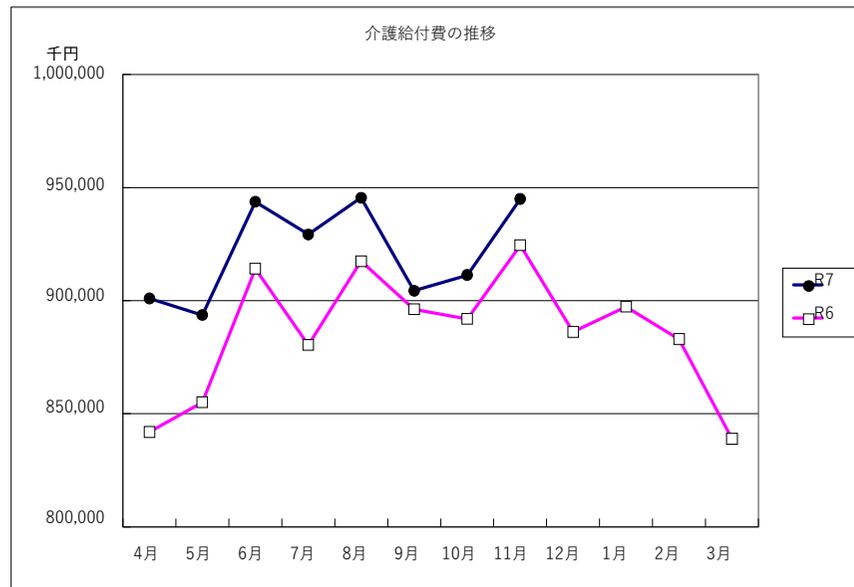
(2) 給付状況

(単位：円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(※) 計	月平均
居宅介護サービス費	R7	279,472,397	282,147,640	298,022,612	304,013,813	300,530,332	281,401,660	291,538,670	304,209,389					3,512,004,770	292,667,064
	R6	259,738,318	262,412,604	278,266,423	272,405,289	290,237,202	280,749,365	274,408,882	291,764,172	279,290,902	277,977,796	274,697,744	263,009,244	3,304,957,941	275,413,162
地域密着型サービス費	R7	79,714,568	76,275,789	79,942,947	77,698,730	77,296,280	75,707,832	75,980,369	75,139,730					926,634,368	77,219,531
	R6	75,672,956	75,613,303	80,564,196	75,573,089	77,657,842	80,126,288	78,202,211	80,478,462	76,202,220	74,537,312	71,813,544	71,956,366	918,397,789	76,533,149
施設介護サービス費	R7	447,434,699	427,269,714	448,818,246	443,190,458	462,701,887	448,353,085	448,051,437	465,867,894					5,387,531,130	448,960,928
	R6	415,699,181	416,369,536	438,877,309	429,709,687	452,007,284	435,757,060	438,747,184	451,353,710	433,227,594	448,685,179	439,262,018	408,503,625	5,208,199,367	434,016,614
福祉用具購入費	R7	1,960,364	1,372,841	1,066,494	2,003,991	1,140,079	1,147,392	1,287,045	1,327,566					16,958,658	1,413,222
	R6	606,444	1,246,548	1,116,409	1,800,946	1,243,864	1,181,137	1,207,993	2,038,384	1,579,584	1,078,519	1,592,753	1,117,537	15,810,118	1,317,510
住宅改修費	R7	3,139,905	2,860,426	3,167,625	4,968,054	2,895,103	2,994,836	1,284,243	3,696,473					37,509,998	3,125,833
	R6	2,237,795	2,780,444	2,673,022	3,843,968	1,377,728	3,099,805	4,150,490	2,832,651	2,359,910	2,592,070	2,670,904	3,596,757	34,215,544	2,851,295
サービス計画給付費	R7	41,971,708	42,620,995	42,575,457	43,564,550	42,796,422	41,995,633	42,484,720	42,627,148					510,954,950	42,579,579
	R6	40,392,494	41,197,383	41,658,885	41,340,093	42,307,096	42,521,074	42,745,826	42,831,893	41,766,735	41,872,726	41,713,392	41,475,882	501,823,479	41,818,623
審査支払手数料	R7	700,503	735,824	747,496	770,963	755,624	741,385	755,990	767,541					8,962,989	746,916
	R6	705,942	710,097	722,808	720,303	735,885	728,797	742,303	744,564	739,308	739,002	728,186	728,430	8,745,625	728,802
高額介護サービス費	R7	22,745,381	26,562,731	25,857,023	28,703,755	27,410,141	28,771,781	26,635,869	26,686,141					320,059,233	26,671,603
	R6	22,669,028	24,588,193	24,764,574	26,801,040	25,632,430	28,368,373	27,986,656	27,294,605	28,336,738	26,251,209	27,432,651	26,716,811	316,842,308	26,403,526
高額医療合算介護サービス費	R7	46,181	11,214,113	19,638,995	631,719	5,189,819	882,181	315,860	306,010					38,224,878	4,778,110
	R6	23,906	7,079,466	20,597,547	4,704,800	1,487,315	702,808	108,078	1,178,316	245,974	133,235	89,964	244,675	36,596,084	3,049,674
特定入所者介護サービス費	R7	23,751,358	22,569,986	23,898,934	23,750,512	24,814,606	22,372,349	22,973,316	24,355,400					282,729,692	23,560,808
	R6	24,119,991	23,056,780	24,913,141	23,443,854	24,756,730	22,980,587	23,602,922	23,970,822	22,407,838	23,488,104	22,993,572	21,544,031	281,278,372	23,439,864
給付費 計	R7	900,937,064	893,630,059	943,735,829	929,296,545	945,530,293	904,368,134	911,307,519	944,983,292	0	0	0	0	11,041,570,664	900,937,064
	R6	841,866,055	855,054,354	914,154,314	880,343,069	917,443,376	896,215,294	891,902,545	924,487,579	886,156,803	897,355,152	882,994,728	838,893,358	10,626,866,627	885,572,219

※ R7の計の欄については月実績の平均×12で計上しています。

ただし、高額医療合算介護サービス費については実績計としています。



前年同月比で給付費全体で増加傾向にあります。全体的にどの給付も伸びていますが、居宅サービスや施設サービスの給付費の伸びが大きいです。

4 相談苦情受理状況（令和7年11月末現在）

(1) 月別受付件数 (件)

月	R 6	R 7	都全体(R6)
04月	4	6	218
05月	3	4	213
06月	3	4	226
07月	15	5	404
08月	2	2	653
09月	2	6	196
10月	3	3	214
11月	7	2	189
12月	1		189
01月	5		200
02月	5		197
03月	6		190
計	56	32	3,089

(2-1) 分類 (件)

	R 6	R 7	都全体(R6)
要介護認定	6	5	97
保険料	19	10	793
ケアプラン	0	0	35
サービス供給量	0	0	8
介護報酬	0	0	13
その他制度上の問題	4	2	40
行政の対応	13	1	88
サービス提供、保険給付※	14	14	1,762
その他	0	0	253
計	56	32	3,089

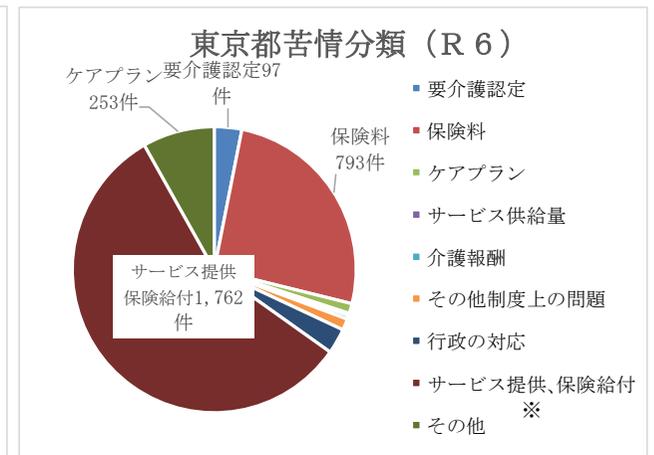
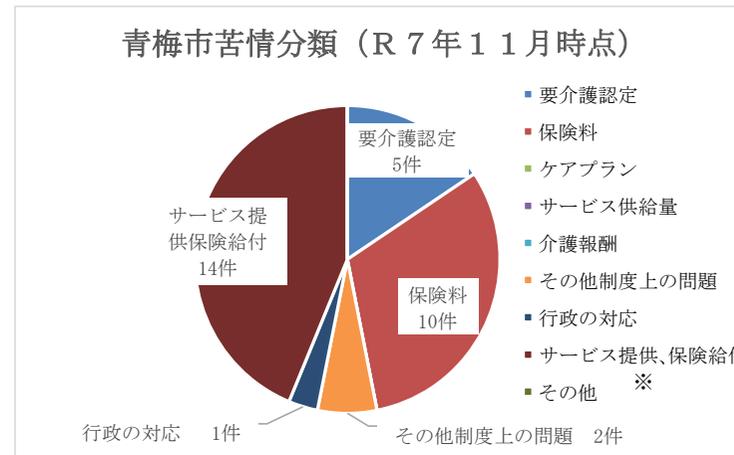
(2-2) 苦情内容 (件)

	R 6	R 7	都全体(R6)
サービスの質	2	0	469
従事者の態度	7	1	342
管理者等の対応	0	4	207
説明・情報の不足	3	2	377
具体的な被害・損害	0	0	118
利用者負担	0	2	39
契約・手続関係	1	3	104
その他	1	2	106
計	14	14	1,762

※2の分類がサービス提供、保険給付の場合の苦情内容

R 6年度は、苦情の傾向として例年と類似しておりますが、7月にシルバーパスを利用するために必要な納入通知書の発行が遅いといった苦情が多数寄せられ、行政の対応に関する苦情件数が増えた状況となっております。

R 7年度は、施設管理者などの対応に関する苦情や、標準化に伴う申請書等の変更に関する苦情が増加している状況です。なお、東京都のデータに関しましてはR 6の年間データが最新情報です。



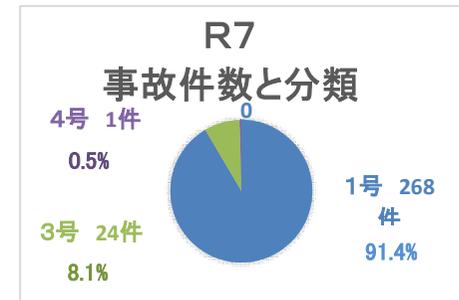
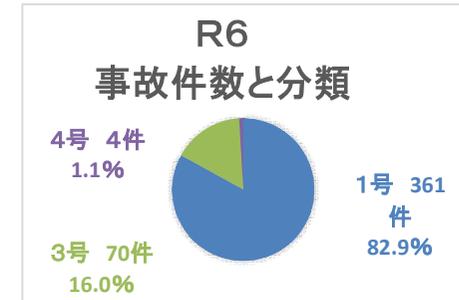
5 事故発生時の報告状況（令和7年11月末現在）

(1) 月別届出件数 (件)

月	R 6	R 7
04月	28	39
05月	30	27
06月	33	41
07月	41	47
08月	49	39
09月	28	45
10月	51	31
11月	38	24
12月	39	
01月	37	
02月	32	
03月	29	
計	435	293

(2) 分類別届出件数 (件)

分類	R 6	R 7
1号	361	268
2号	0	0
3号	70	24
4号	4	1
計	435	293



* 分類 *

【1号】

介護サービス利用者に対する介護サービスの提供により発生した死亡または重傷等の入院加療等を必要とする事故

- ①ケガ等で医療機関で入院や治療を受けたもの
- ②誤飲が原因等で医療機関で入院や治療を受けたもの
- ③利用者等のトラブルで医療機関で入院や治療を受けたもの

【3号】

食中毒、感染症等（結核、疥癬）で法令により保健所等へ通報が義務付けられている事由の事故

【2号】

利用者に対する介護サービスの提供に伴う業務遂行により発生し、請求された損害賠償にかかる事故

R6・R7年度同様に、1号のケガ等による事故が事故報告の8割以上を占めています。

【4号】

その他市長が必要と認める事故

- ①従業員の法令違反
- ②不祥事等利用者の処遇に影響があるもの
- ③震災、風水害、火災等これに類する災害

6 地域密着型サービスの利用状況について

※ R6の計は4～3月までの実績を記載。R7の計は4月～11月までの実績を記載。

(1) 認知症対応型通所介護

圏域	事業所名		定員		11月	計	
第1地区	東青梅デイサービスセンター	R7	1日	営業日数	25日	209日	
				延利用者	213人	1,906人	
				1日平均	8.5人	9.1人	
	すずらん	R6	1日	営業日数	26日	309日	
				延利用者	213人	2,490人	
				1日平均	8.2人	8.1人	
第2地区	河辺デイサービスセンター	R7	1日	営業日数	25日	209日	
				延利用者	256人	2,123人	
				1日平均	10.2人	10.2人	
	わかくさ	R6	1日	営業日数	26日	309日	
				延利用者	265人	3,345人	
				1日平均	10.2人	10.8人	
	デイサービスセンター	R7	1日	営業日数	20日	174日	
				延利用者	181人	1,515人	
				1日平均	9.1人	8.7人	
		リバーパレス青梅	R6	1日	営業日数	21日	256日
					延利用者	205人	2,424人
					1日平均	9.8人	9.5人
第3地区	木野下デイサービスセンター	R7	1日	営業日数	25日	209日	
				延利用者	246人	1,987人	
				1日平均	9.8人	9.5人	
		R6	1日	営業日数	26日	309日	
				延利用者	228人	2,350人	
				1日平均	8.8人	7.6人	

(2) 地域密着型通所介護

圏域	事業所名		定員		11月	計
第1地区	東青梅デイサービスセンター	R7	1日	営業日数	25日	209日
				延利用者	369人	3,124人
				1日平均	14.8人	14.9人
		R6	1日	営業日数	26日	309日
				延利用者	403人	4,664人
				1日平均	15.5人	15.1人
	デイサービス のぞみ	R7	1日	営業日数	25日	200日
				延利用者	58人	494人
				1日平均	2.3人	2.5人
		R6	1日	営業日数	26日	305日
				延利用者	55人	682人
				1日平均	2.1人	2.2人
	カラダラボとまりぎ青梅駅前	R7	1日	営業日数	20日	170日
				延利用者	227人	2,106人
				1日平均	11.4人	12.4人
		R6	1日	営業日数	21日	254日
				延利用者	269人	3,230人
				1日平均	12.8人	12.7人
	第1地区計	R7	1日	延利用者	654人	5,724人
				1日平均	9.3人	9.9人
				38人		
		R6	1日	延利用者	727人	8,576人
				1日平均	10.0人	9.9人
				38人		

認知症対応型デイサービス、地域密着型デイサービス(第1地区)とともに微減しています。

第2地区											
事業所名		定員		11月	計	事業所名		定員		11月	計
デイサービス センター たんぼぼ (R7.5廃止)	R7	1日 10人	営業日数	0日	22日	デイサービスセン ター シエロ 青梅	R7	1日 10人	営業日数	25日	209日
			延利用者	0人	140人				延利用者	117人	1,069人
			1日平均		6.4人				1日平均	4.7人	5.1人
	R6	1日 10人	営業日数	21日	256日		R6	1日 10人	営業日数	26日	305日
			延利用者	159人	1,763人				延利用者	132人	1,909人
			1日平均	7.6人	6.9人				1日平均	5.1人	6.3人
デイサービス ぬくもり	R7	1日 10人	営業日数	25日	209日	デイサービスセン ター ほたる	R7	1日 午前10人 午後10人	営業日数	18日	160日
			延利用者	189人	1,641人				延利用者	249人	2,147人
			1日平均	7.6人	7.9人				1日平均	13.8人	13.4人
	R6	1日 10人	営業日数	26日	308日		R6	1日 午前10人 午後10人	営業日数	20日	239日
			延利用者	178人	2,026人				延利用者	275人	3,164人
			1日平均	6.8人	6.6人				1日平均	13.8人	13.2人
リハビリデイサー ビス 足軽	R7	1日 午前10人 午後10人	営業日数	19日	160日	第2地区計	R7	1日 95人	延利用者	1,296人	11,491人
			延利用者	298人	2,457人				延利用者	1,499人	18,470人
			1日平均	15.7人	15.4人				1日平均	9.8人	10.1人
	R6	1日 午前10人 午後10人	営業日数	20日	270日		R6	1日 95人	延利用者	1,499人	18,470人
			延利用者	323人	3,965人				延利用者	1,499人	18,470人
			1日平均	16.2人	14.7人				1日平均	9.4人	9.5人
デイサービスセン ター CLUB RIVE R	R7	1日 15人	営業日数	20日	174日	第2地区計	R7	1日 95人	延利用者	1,296人	11,491人
			延利用者	234人	2,154人				延利用者	1,499人	18,470人
			1日平均	11.7人	12.4人				1日平均	9.8人	10.1人
	R6	1日 15人	営業日数	21日	256日		R6	1日 95人	延利用者	1,499人	18,470人
			延利用者	236人	3,119人				延利用者	1,499人	18,470人
			1日平均	11.2人	12.2人				1日平均	9.4人	9.5人
二俣尾幸廻堂	R7	1日 10人	営業日数	25日	209日	第2地区計	R7	1日 95人	延利用者	1,296人	11,491人
			延利用者	209人	1,883人				延利用者	1,499人	18,470人
			1日平均	8.4人	9.0人				1日平均	9.4人	9.5人
	R6	1日 10人	営業日数	26日	309日		R6	1日 95人	延利用者	1,499人	18,470人
			延利用者	196人	2,524人				延利用者	1,499人	18,470人
			1日平均	7.5人	8.2人				1日平均	9.4人	9.5人

第3地区					
事業所名		定員		11月	計
デイサービス やぎ さん家	R7	1日 15人	営業日数	21日	178日
			延利用者	205人	1,558人
			1日平均	9.8人	8.8人
	R6	1日 15人	営業日数	26日	307日
			延利用者	174人	1,983人
			1日平均	6.7人	6.5人
デイサービス さく ら	R7	1日 午前10人 午後10人	営業日数	18日	161日
			延利用者	83人	759人
			1日平均	4.6人	4.7人
	R6	1日 午前10人 午後10人	営業日数	20日	240日
			延利用者	90人	1,241人
			1日平均	4.5人	5.2人
デイサービスセン ター きぼうの里	R7	1日 10人	営業日数	25日	209日
			延利用者	221人	1,809人
			1日平均	8.8人	8.7人
	R6	1日 10人	営業日数	26日	313日
			延利用者	205人	2,671人
			1日平均	7.9人	8.5人
第3地区計	R7	1日 45人	延利用者	509人	4,126人
			1日平均	8.0人	7.5人
			R6	1日 45人	延利用者
1日平均	6.5人	6.9人			

第2地区、第3地区ともに大きな変化はありません。
(第2地区は令和7年度中1事業所廃止に伴い延利用者数が前年同月比で減少しております。)

(3) 認知症対応型共同生活介護

R7. 11. 30現在

圏 域	事業所名	定 員		利用者内訳（保険者）			利用者内訳（要介護度）						
		定員数	充足率	青梅市	他	計	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1地区	グループホームひだまりの家	9人	77.8%	7人	0人	7人	0人	1人	4人	2人	0人	0人	7人
	グループホームみんなんち	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	5人	1人	3人	0人	0人	9人
第2地区	グループホームはびねす若草	18人	100.0%	18人	0人	18人	0人	5人	3人	4人	5人	1人	18人
	グループホームみんなんち第2	9人	88.9%	8人	0人	8人	0人	2人	1人	4人	0人	1人	8人
	グループホームともだ	18人	100.0%	17人	1人	18人	0人	5人	5人	4人	4人	0人	18人
第3地区	グループホームはびねす新田山	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	0人	1人	3人	4人	1人	9人
	地域ケアサポート館 福わ家 グループホーム	18人	100.0%	18人	0人	18人	0人	3人	4人	5人	1人	5人	18人
合 計		90人	96.7%	86人	1人	87人	0人	21人	19人	25人	14人	8人	87人

定員90名に対して87名利用中。そのうち青梅市民は86名。
 2事業所を除いて充足率が100%となっております。
 要介護度別利用者内訳は大幅な変化は見られません。

(4) 小規模多機能型居宅介護

圏域	事業所名			11月	月平均			
第1地区	多機能 ケアホーム みんなんち	R7	定員(基準)		営業日数	30日	-	
			登録定員 29人		登録者数	24人	23人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	390人	406人
					15人	1日平均	13.0人	13.3人
				訪問	基準なし	延利用者	608人	575人
			1日平均		20.3人	18.8人		
		宿泊	定員/日	延利用者	71人	99人		
			9人	1日平均	2.4人	3.2人		
		R6	定員(基準)		営業日数	30日	-	
			登録定員 29人		登録者数	22人	21人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	391人	381人
					15人	1日平均	13.0人	12.5人
				訪問	基準なし	延利用者	534人	497人
			1日平均		17.8人	16.3人		
宿泊	定員/日	延利用者	105人	112人				
	9人	1日平均	3.5人	3.7人				
第3地区	地域ケアサポ- ト館 福わ家	R7	定員(基準)		営業日数	30日	-	
			登録定員 29人		登録者数	26人	25人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	184人	238人
					18人	1日平均	6.1人	7.8人
				訪問	基準なし	延利用者	475人	643人
			1日平均		15.8人	21.1人		
		宿泊	定員/日	延利用者	12人	16人		
			5人	1日平均	0.4人	0.5人		
		R6	定員(基準)		営業日数	30日	-	
			登録定員 29人		登録者数	29人	28人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	263人	255人
					18人	1日平均	8.8人	8.1人
				訪問	基準なし	延利用者	815人	765人
			1日平均		27.2人	24.9人		
宿泊	定員/日	延利用者	14人	12人				
	5人	1日平均	0.5人	0.4人				

(5) 定期巡回随時対応型訪問介護看護

圏域	事業所名			11月	月平均		
第3地区	ここひろヘルパー24	R7	営業日数		30日	-	
			登録者数		14人	13人	
			訪問回数	訪問介護	訪問回数	410	429
					1日平均	13.7	14.1
				訪問看護	訪問回数	43	34
			1日平均		1.4	1.1	
		訪問種別	定期巡回	訪問回数	453	463	
				1日平均	15.1	15.2	
			随時訪問	訪問回数	0	4	
		1日平均		0	0.1		
		R6	営業日数		30日	-	
			登録者数		9人	9人	
			訪問回数	訪問介護	訪問回数	282	236.5
					1日平均	9.4	8.7
訪問看護	訪問回数			15	13.8		
	1日平均		0.5	0.5			
訪問種別	定期巡回	訪問回数	299	248.9			
		1日平均	10.0	8.2			
	随時訪問	訪問回数	2	3.8			
1日平均		0.1	0.3				

○小規模多機能型居宅介護事業所

訪問の利用者数は一部事業所で減少しております。宿泊サービスの利用者数は事業所によって大きく異なっています。

○定期巡回随時対応型訪問介護看護

訪問回数は、前年同月比で大幅に増加しています。

(6) 看護小規模多機能型居宅介護

圏域	事業所名			11月	月平均		
第2地区	青梅複合型 ケアサービスセンター	R7 利用者数	定員(基準)		営業日数	30日	-
			登録定員 29人		登録者数	24人	22人
			通所	定員/日 15人	延利用者	222人	237人
					1日平均	7.4人	7.8人
			訪問介護	基準 なし	延利用者	285人	294人
					1日平均	9.5人	9.6人
		訪問看護	基準 なし	延利用者	23人	25人	
				1日平均	0.8人	0.8人	
		宿泊	定員/日 9人	延利用者	35人	56人	
				1日平均	1.2人	1.8人	
		R6 利用者数	定員(基準)		営業日数	30日	-
			登録定員 29人		登録者数	21人	26人
	通所		定員/日 15人	延利用者	249人	344人	
				1日平均	8.3人	11.3人	
	訪問介護		基準 なし	延利用者	320人	339人	
				1日平均	10.7人	11.1人	
	訪問看護	基準 なし	延利用者	22人	22人		
			1日平均	0.7人	0.7人		
	宿泊	定員/日 9人	延利用者	74人	111人		
			1日平均	2.5人	3.6人		
	藤の華	R7 利用者数	定員(基準)		営業日数	30日	-
			登録定員 29人		登録者数	22人	17人
			通所	定員/日 15人	延利用者	226人	173人
					1日平均	7.5人	5.7人
訪問介護			基準 なし	延利用者	349人	291人	
				1日平均	11.6人	9.5人	
訪問看護		基準 なし	延利用者	53人	42人		
			1日平均	1.8人	1.4人		
宿泊		定員/日 6人	延利用者	53人	48人		
			1日平均	1.8人	1.6人		
R6 利用者数		定員(基準)		営業日数	30日	-	
		登録定員 29人		登録者数	21人	16人	
	通所	定員/日	延利用者	144人	146人		
			1日平均	4.8人	5.6人		
	訪問介護	基準 なし	延利用者	344人	300人		
			1日平均	11.5人	9.9人		
訪問看護	基準 なし	延利用者	68人	60人			
		1日平均	2.3人	2.0人			
宿泊	定員/日	延利用者	9人	30人			
		1日平均	0.3人	1.3人			

○看護小規模多機能型居宅介護事業所
登録者数が登録定員を下回っている状況です。

キ 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について

(1) 青梅市地域包括支援センター連絡会

回	開催日	内 容
194	5月7日(水)	物忘れ相談会 脳イキイキ教室について 介護予防教室ほか
195	6月4日(水)	のびる教室について 主任介護支援専門員ステップアップ研修会ほか
196	7月4日(金)	介護予防リーダーフォローアップ講座について 介護予防リーダー交流会ほか
197	8月6日(水)	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会について 認知症サポーター養成講座ほか
198	9月3日(水)	消費者被害連絡会について 認知症サポーター養成講座・もの忘れ相談会ほか
199	10月8日(水)	第1層協議体・推進会議について 認知症サポーター養成講座ほか
200	11月5日(水)	家族介護教室について 介護予防教室ほか

(2) 地域ケア会議

開催日	内 容
5月30日(金)	3事例検討 ・短期集中リハビリテーション卒業後の支援について ・認知機能の低下がある方でも、地域の活動に参加し続ける。 ・活動意欲は高いが、両膝悪化のリスクがある方への支援方法
7月25日(金)	3事例検討 ・歩行困難な方の事例から見える地域課題 ・タバコをやめて、病気と付き合いながら現在の家で生活を続ける～禁煙と医療につながりにくい地域での生活支援について～ ・住み慣れた家で住み続けるために
9月26日(金)	3事例検討 ・介護難民を作らないために ・交通に不便な地域に住みながら、本人らしく生き

	ていく為の支援方法 ・意欲低下気味の独居女性への活動量向上を目指す支援
11月28日(金)	3事例検討 ・夫の支援と自身の生活の両立を目指して～生活意欲の維持・向上と安全な外出環境の支援～ ・認知症の疑いがある方が継続して地域と関係を持ち続けるために～ ・地域活動への参加

(3) 総合相談支援業務 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数					
	R7年5月～ R7年11月			R6年5月～ R6年11月		
	本部	支所	合計	本部	支所	合計
地域包括支援センター すみえ	1,539	—	1,539	902	—	902
地域包括支援センター うめぞの	3,273	965	4,238	2,721	859	3,580
地域包括支援センター すえひろ	2,102	1,330	3,432	2,616	1,289	3,905
計	6,914	2,295	9,209	6,239	2,148	8,387

※令和7年11月30日現在 事業対象者 72人

(4) 権利擁護業務 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数					
	R7年5月～ R7年11月			R6年5月～ R6年11月		
	本部	支所	合計	本部	支所	合計
地域包括支援センター すみえ	58	—	58	15	—	15
地域包括支援センター うめぞの	148	149	297	159	84	243
地域包括支援センター すえひろ	207	69	276	305	14	319
計	413	218	631	479	98	577

※成年後見制度の利用や申立てに関する相談等：131件（各包括計）

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 相談件数

(延べ件数)

区 分	相 談 件 数					
	R7年5月～ R7年11月			R6年5月～ R6年11月		
	本部	支所	合計	本部	支所	合計
地域包括支援センター すみえ	47	—	47	44	—	44
地域包括支援センター うめぞの	41	32	73	57	15	72
地域包括支援センター すえひろ	36	2	38	21	22	43
計	124	34	158	122	37	159

イ 勉強会等

開催日	名 称	参加 人数	内 容
5月14日(水)	主任介護支援専門員連絡会	30人	「ケアマネジャーの法定外業務で悩んでいること、困っている事～それってケアマネジャーの仕事なの？」ケアマネジャーの役割について改めて考え、自覚をもって業務に取り組み、他制度に繋げていけるようにするための取り組みとして実施。
8月22日(金)	ケアマネジャー意見交換会(第1回)	41人	ケアマネジャーの法廷業務で悩んでいること、困っていることから解決に向けて一歩ふみだしてみよう」をテーマにグループ討議を実施。
10月30日(木)	ケアマネジャー勉強会	61人	「生活保護制度」と「生活困窮者自立支援制度」について学ぼう！」生活福祉課と地域福祉課から各制度についての講義。
5～11月 各月7回 (計49回)	ケアプラン勉強会	695人 (延べ 人数)	各グループの目標に沿った事例検討、自立支援のケアプランへの指導、地域のケアマネジャーからの相談 ほか

(6) 介護予防に係るケアマネジメント

ア 介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所

令和7年11月分

介護予防支援事業所名	委託事業所数	委託件数	契約事業所数
地域包括支援センターすみえ	22	90	30
地域包括支援センターうめぞの	27	205	64
地域包括支援センターすえひろ	35	181	68

イ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数 (延べ件数)

区 分	プ ラ ン 件 数	
	R7年5月～ R7年11月	R6年5月～ R6年11月
地域包括支援センターすみえ	1,579	1,627
地域包括支援センターうめぞの	2,628	3,139
地域包括支援センターすえひろ	2,869	2,544
計	7,076	7,310

(7) 任意事業

ア 認知症サポーター養成研修事業

指定のカリキュラムを受講したキャラバン・メイトを講師とし、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成する研修を実施した。

開催日	受講者	開催地区	参加人数
6月5日(木)	学生	根ヶ布	6
6月13日(金)	施設職員・地域住民	長淵	18
6月26日(木)	学校	大門	10
7月6日(日)	認知症カフェ参加者	吹上	16
8月2日(土)	市内小学5、6年生	河辺町	17
8月6日(水)	認知症カフェ参加者	富岡	16
8月8日(金)	一般事業者	東青梅	47
8月21日(木)	市民	小曾木	31
9月17日(水)	市民	東青梅	11
9月25日(木)	一般事業者	東青梅	3
10月1日(水)	通いの場参加者	仲町	17

10月4日(土)	小中学生 (子ども食堂利用者)	今井	25
10月18日(土)	市民	末広町	13
11月1日(土)	看護学生	大門	41
計			271

イ 介護サービス相談員派遣等事業

派遣期間	派遣回数	派遣施設等	
5月	13施設 延べ13回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホーム あゆみえん
		グループホームハピネス若草	河辺デイサービスセンター
		デイサービスセンターきぼうの里	青梅療育院
		カントリービラ青梅	リバーパレス青梅
		グループホームひだまりの家	聖明園富士見荘
		特別養護老人ホーム喜久松苑	特別養護老人ホーム第二喜久松苑
		特別養護老人ホーム長洲園	
6月	11施設 延べ11回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホームあゆみえん
		特別養護老人ホーム和楽ホーム	特別養護老人ホーム青梅天使園
		喜久松苑デイサービスセンター	グループホームともだ
		滝ノ上デイサービスセンター	デイサービスセンターリバーパレス青梅
		グループホームひだまりの家	木野下デイサービスセンター
		特別養護老人ホーム青梅園	
7月	13施設 延べ13回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホームあゆみえん
		青梅河辺温泉デイサービスセンター	デイサービス ヤギさん家
		湯梅の郷	

		デイサービスセンターCLUBRIVER	グループホームひだまりの家
		デイサービスセンターはたる	デイサービスぬくもり
		カントリービラ青梅	特別養護老人ホーム青梅天使園
		特別養護老人ホーム第二青梅園	東青梅デイサービスセンター
		グループホームはびねす新田山	
8月	13施設 延べ13回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホームあゆみえん
		特別養護老人ホームやすらぎの家	特別養護老人ホーム成蹊園
		デイサービスのぞみ	デイサービスセンターパーク
		特別養護老人ホーム第二喜久松園	多機能ケアホームみんなんち
		グループホームひだまりの家	メディケア梅の園
		特別養護老人ホーム青梅愛弘園	福わ家・グループホーム
		福わ家・小規模多機能ホーム	
9月	9施設 延べ9回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホームあゆみえん
		青梅療育院	リバーパレス青梅
		別養護老人ホーム成蹊園	別養護老人ホーム御岳園
		特別養護老人ホーム青梅園	大洋園 デイサービスセンター
		グループホームひだまりの家	
10月	10施設 延べ10回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホームあゆみえん
		西東京ケアセンター	特別養護老人ホーム成蹊園
		青梅河辺温泉デイサービスセンター	デイサービスセンターさざなみ
		湯梅の郷	
		特別養護老人ホーム青梅園	ヨウコーフォレスト河辺
特別養護老人ホーム青梅天使園	福わ家・グループホーム		

11月	12施設 延べ12回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホーム あゆみえん
		グループホームはび ねす若草	特別養護老人ホーム 成蹊園
		デイサービスセンタ ーきぼうの里	河辺デイサービスセ ンター
		特別養護老人ホーム 青梅園	カントリービラ青梅
		グループホームひだ まりの家	特別養護老人ホーム 第二喜久松苑
		福わ家・グループホ ーム	青梅すえひろ苑

(8) その他

ア 介護予防教室

介護予防、フレイル予防等をテーマに、リハビリテーション専門職などを講師として、講義や体操、レクリエーションを実施した。

開催日	場 所	参加人数
5月13日(火)	和田町会館	25
6月3日(火)	勝沼公会堂	22
6月17日(火)	下長淵第二第四自治会館	15
6月27日(金)	東五会館	24
6月27日(金)	東青梅2丁目第一自治会館	10
6月28日(土)	末広町1.2丁目自治会館	16
7月2日(水)	仲町会館	17
7月8日(火)	今寺第4.5自治会館	16
7月12日(土)	千ヶ瀬町自治会館	34
8月1日(金)	地域交流プラザゆうあい	12
9月4日(木)	畑中公会堂	18
10月10日(金)	長淵市民センター	16
10月14日(火)	成木市民センター	19
10月18日(土)	末広町会館	13
11月14日(金)	沢井市民センター	11
計		268

イ 出張もの忘れ相談会

認知症に関する相談や相談窓口の周知のため、出張相談会を実施した。

開催日	場 所	参加人数
6月16日(月)	武藤設計事務所1階	15
8月21日(木)	小曾木市民センター	9
11月10日(月)	大門市会館	19
11月21日(金)	中央図書館	31
計		74

ウ 認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、さらに理解力や実践力を高めるステップアップ講座を実施した

開催日	場 所	参加人数
9月7日(日)	今井市民センター	29

エ 趣旨普及および広報

広報おうめ

5月1日号	・長寿ふれあい食堂推進事業
5月15日号	・高齢者向けスマートフォン教室 ・高齢者実態調査を実施しています ・健康寿命のび～る教室 参加者募集
6月1日号	・おうめ生活サポーターになりませんか ・熱中症に警戒してください！ ・もの忘れ相談会 ・スマートフォンの使い方に関する相談会
6月15日号	・高齢者向けパソコン教室
7月1日号	・スマートフォンの使い方に関する相談会 ・寄りませんか「うめカフェ」
7月15日号	・「敬老会の御案内」をお送りします ・高齢者向けスマートフォン教室 ・小学生向け 認知症サポーター養成講座
8月1日号	・ちいき・いきいき・げんきパネル展
8月15日号	・認知症サポーターステップアップ講座 ・高齢者向けパソコン教室（インターネット編）
9月1日号	・高齢者スマートフォン講習会 ・地域包括ケアシステム連携事業 住民向け講演会 ・認知症月間 ・介護予防リーダー養成講座
9月15日号	・暮らしにお役立てください～高齢者の皆さんへの各種事業等～

	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの使い方に関する相談会 ・高齢者スマートフォン教室 ・認知症予防！脳イキイキ教室
10月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者虐待防止講演会 ・高齢者の見守り協定を締結しました ・東京都シルバーパス新規申し込み ・スマートフォンの使い方に関する相談会
10月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・第35回高齢者教養講座合同文化祭 ・高齢者向けパソコン教室 ・家族介護教室 ・もの忘れ相談会
11月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター閉館日が5月31日に変更 ・みんなで防ごう高齢者虐待 ・高齢者スマートフォン体験会 ・寄りませんか「うめカフェ」 ・おいでください 地域サロン ・青梅市エンディングノート ・人生会議 講演会 ・健康寿命のび〜る教室
11月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターステップアップ講座 ・高齢者向けスマートフォン教室

※令和7年5月1日～令和7年11月末まで

ク R7介護人材対策事業について

1 事業概要

介護サービス事業所での人員不足が深刻化するなか、人材確保や介護の仕事の普及啓発を目的とした、介護人材対策事業を実施する。

2 介護の日のイベント

令和7年11月2日(日)におうめ産業観光まつりと同時開催した介護の日のイベントにおいて、介護サービス事業所と連携して介護の仕事普及啓発ブースを設置し、介護の仕事に関わる体験等を行った。

(1) 当日の様子

当日は、産業観光まつりの来場者数約2万名に対して約430名の方に参加いただいた。今回は以下のア～ウの体験とお仕事紹介を実施した。また、ブース内にモニターを設置し、市内介護職員へ介護の仕事につきかけや魅力等をインタビューした動画を流し、来場者にご覧いただいた。

ア 高齢者の目線で入れよう！アルティメット玉入れ

介護施設でも実際に行われる「玉入れ」について、車いすに座り、おもりや高齢者ゴーグル等の高齢者体験グッズを装着して、玉入れに挑戦するレクリエーションを行った。

イ 今どきの福祉用具 ここまで来た！～Let's try！

一般的な車いすとリクライニング機能を備えた車いすの乗り比べをするブースや、実際の生活場面にある坂道やカーブなどを車いすでどのように乗り越えるかの体験を実施した。また、移乗サポートロボットを使用して介護ベッドからポータブルトイレへの移動体験を行った。

ウ 介護おしごとナビ～介護職のホント、教えます！

介護の仕事についての疑問や他の職種との給与面の比較、施設で働く介護職員の一日の流れが分かるように写真等を展示し、現役の介護職員が仕事のやりがいや魅力等について説明した。

【協力事業所】

- ・青梅市高齢者福祉施設長会（カントリービラ青梅、第2カントリービラ青梅）
- ・特別養護老人ホーム大洋園
- ・介護老人福祉施設 成蹊園
- ・有限会社 アイケアサービス青梅
- ・(有)心のひろば ここひろショップ

ア 高齢者の目線で入れよう！アルティメット玉入れ



イ 今どきの福祉用具 ここまで来た！～Let's try！



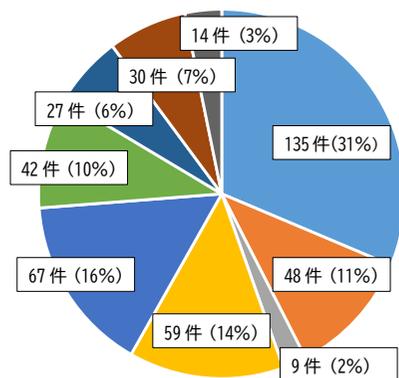
ウ 介護おしごとナビ～介護職のホント、教えます！



(2) アンケート結果

介護体験をされた方の中で431名が回答。結果は以下のとおり。

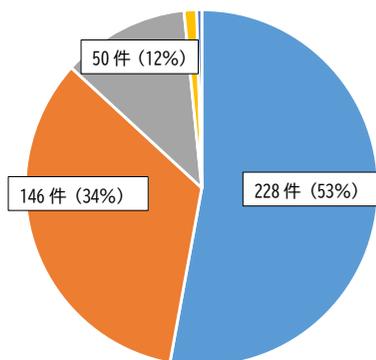
Q1 年代別内訳



同日に青梅市産業観光まつりが開催されたこともあり、10代～30代で約60%と比較的若い世代にアプローチができた。

■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80歳以上

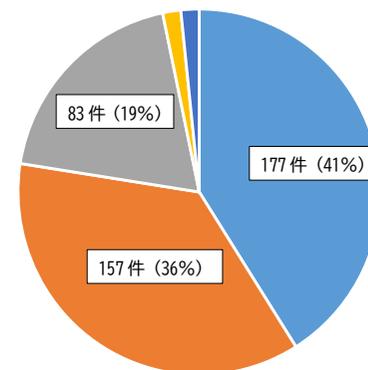
Q2 介護の仕事について理解が深まりましたか？



「深まった・やや深まった」が87%であるため普及啓発の効果があった。

■ 深まった ■ やや深まった ■ わからない
■ あまり深まらなかった ■ 深まらなかった

Q3 介護の仕事に興味を湧きましたか？



「興味が湧いた・やや興味が湧いた」が77%であり、介護の仕事のイメージアップに繋がった。

■ 興味が湧いた ■ やや興味が湧いた
■ わからない ■ あまり興味はわかかなかった
■ 興味がわかかなかった

Q4 記述感想

- ・楽しかった！
- ・車いす体験が出来てよかったです
- ・介護職として学び多いイベントでした。ありがとうございました！！
- ・介護する方大変さが少しですがわかりました。
- ・おじいちゃんやおばあちゃんのような体けんをできて、大変だと知れた！
- ・うでに重りをつけて、思うように動かせない難しさを感じた
- ・介護の仕事してます。デイケアで活かしたいです。

3 各イベントへの登壇

自治体向け情報交換イベントに下記のとおり登壇し、青梅市の介護のしごと魅力発信事業の取り組み内容の発表を行った。

- (1) 厚生労働省補助事業「介護のしごと魅力発信サミット」

開催日 令和7年10月3日（金）

- (2) ジチタイワークスオンラインセミナー

介護保険担当に聞いた「業務の悩みあるある」改善アイデア事例セミナー
開催日 11月14日（金）

4 今後の予定

- ・令和8年1月および3月に市内高等学校へ訪問し介護の仕事の普及啓発事業を実施予定。